

社会防衛同盟(ドイツ:NGO)

背景と討論ペーパー

非武装文民平和維持活動

ボンシンポジウムの記録



目次

謝辞

1. はじめに	3
2. 保護の決断：最先端をゆくもの	4
非武装文民平和維持とは何か	4
UCP のアプローチの対比	5
どのようにして UCP の活動を知るか	7
調査・研究の現状について	8
UCP と様々な論議との関連性	8
“現地”	9
UCP はパラダイムシフトなのか	11
参考文献	11
3. 討論：UCP の経験	13
オリバー・クナーベ	13
ロルフ・カリエール	14
メル・ダンカン	16
パネルディスカッション	18
オーディエンスからのインプットと質問	21
4. 討論：ガラスの天井 概念の政治的受容	23
アレサンドロ・ロッシ	23
メル・ダンカン	26
ロルフ・カリエール	28
オリバー・クナーベ	31
5. 参加者とのブレインストーミング：ドイツで何ができるか	32
6. おわりに	34

謝辞

2015年10月10日にドイツ、ボンで開催されたこのシンポジウムや、その文書化にご協力いただいた全ての方に感謝いたします。登壇者の中には遠路はるばるボンに来てくれた方もいます。メル・ダンカンはレバノンからの帰国後すぐにミネアポリスから、ロルフ・カリエールはジュネーブより、アレサンドロ・ロッシはブリュッセル、レイチェル・ジュリアンはリーズ、そしてオリバー・クナーベはケルンよりご参加いただきました。ビクトリア・クロップとサキア・ブレデマイヤーはインターン生として2つの討論会の文字起こしと翻訳を務めました。ピア・ユールは校正と翻訳の面で協力してくれました。シーン・クラニッチは最終校正ならびに組織運営、財務処理の役割を担ってくれました。マーチン・アーノルドは討論会の撮影をしてくれました。

最後に、このシンポジウム開催にあたり財政的援助を下された2つの組織、ローザ・ルクセンブルク財団とブレット・フォー・ザ・ワールド - プロテスタント・ディベロップメント・サービスに心より感謝申し上げます。

社会防衛同盟を代表して

クリスティーナ・シュバイツァー

1. はじめに

社会防衛同盟 (BSV : Bund für Soziale Verteidigung, www.sozialeverteidigung.de, ドイツ) は平和活動と非暴力紛争転換協会 (www.ifgk.de) と共に 2015 年 10 月 10 日に、非武装文民による平和維持、保護 (Civilian Peacekeeping / Protection, 以下 UCP と略す) に関するシンポジウムをボンで開催しました。このシンポジウムは UCP に関するキャンペーンの重要な要素でありました。なぜなら BSV が UCP の方法を用いて、政治や平和活動を普及させる為の役割を果たしてきたからです。シンポジウムでは国際的な専門家のお話も聞くことができました。そして私たちはその意義深い社会貢献を本レポートを通じてより多くの人に伝えたいのです。

そのシンポジウムは「何千という難民がドイツに押し寄せてきている」という見出しのニュースがあふれていた時期に開催されました。一方でその他の公共政策に関する議題もありました。政府は依然として (欧州の一体化を象徴する国境での出入国検査の緩和 / 撤廃に関する一記者挿入) シェンゲン協定とダブリン規約の明らかな失敗に対し、国民が納得できるような説明方法を見出さなければなりません。しかし依然として危機的状況から逃れてきた人々は保護を求めヨーロッパに渡ってきています。彼らが避難してきた理由は、国際社会が紛争地域の人々が避難しないで済むようにするための方法を見出せていないからです。

同時に、軍事介入は平和をもたらさず、新たな紛争や人々が離散する状況を生み出すばかりであることが明らかです。最近ではアフガニスタンのクンドゥス (ドイツ軍のアフガニスタンでの軍事介入の象徴) がタリバン兵たちに短期間再び占領されるという事態が起きました。このことは軍隊が長期駐留しイスラム過激派と戦っても、その国の治安維持に全く役立っていないことを表しています。

紛争地で軍事介入に代わるどのような代案があるかという問題には非常に緊急の答えを要します。市民による紛争地の人々を守るための方法は、軍事介入と比較するとあまり知られていませんが、存在します。市民による活動は特定地域の人々の日々の生活をより安全にし、人々を死から保護しています。とはいえ市民による平和維持は戦争を防ぐことになるとはるかに及びません。市民による平和維持にはより多くの関心が必要であり、更なる資源と能力が必要です。私たちは非武装文民保護が機能することを知っています。しかし非武装文民による活動が成功するにはどのような条件下でなければならないかについて、学ぶ必要があります。どうすればより効果的に活動を行い、政治家を説得させ、多くの人々に非武装による保護の可能性を信じさせることができるでしょうか。

シンポジウムにおいて私たちはこれらの問いに対する答えを模索し、いくつかの問いに関して答えを見つけました。しかし、同時に新たな多くの問いも生まれました。参加者の中には、ドイツ人だけでなく驚くほど多くの国際的な平和活動家や著名な政治家の方もいました。この報告書が読まれた方々にとって良き思索の糧となることを期待しています。

オウティ・アラヤイルヴィ (BSV 共同代表、NP 国際理事会メンバー)

2. 保護の決断：最先端をゆくもの

レイチェル・ジュリアン

非武装、非暴力平和維持は、どちらも苦しみや暴力に対する実際的で人道的な対応策であり、また問題解決には暴力（軍隊）しかないのだという世界で大勢を占めている考え方に対する挑戦でもあります。本日はまず非武装文民平和維持について、私たちは何を知っていて何を知らないのか、誰がどこで活動をしているのかなどの概要についてお話しします。そして現在、どこに焦点を当てて調査が行われているか、豊富な経験や様々な考え方、そして特別な地域でのUCPの展開、最後になぜUCPが重要かについてお話しします。非武装文民平和維持の規模や範囲、発展に関して考えるとき、検討すべき総体的な課題があります。私たちはパラダイムシフト（後記 訳注 1）を考えているのだろうか。UCPというのは紛争への対応、暴力と共に生活している人々に対してどう対処すべきかの現在の考え方に対して、極端な概念や方法、行動ではないのか。私たちは隅っこの方でいじくり回し、言葉遊びをしているのではないか。それとも何か新しいものを作っているのか。これらのことについてこれからお話しします。



非武装文民平和維持とは何か

非武装文民平和維持の核心は、非武装の市民が、非暴力で配慮、情熱、そしてコミットメントを持って他の市民を保護し、コミュニティ内の暴力を抑止することにあります。そして今がまさに行動を起こすときなのです。UCPの具体的方法としては、暴力の恐怖の中にある人々あるいは団体を守るために寄り添うこと、また地域をパトロールし、訪問し、監視することがあります。さらに武装集団のような恐怖を与える者ではなく、耳を傾け、中立を保つ者であることを明らかにするのです。それは関係を構築することであり、暴力を抑制しようとする人々の間のつながりや連携を再構築することです。世界中のUPCが用いられるすべての場所で、それは常に特定の状況であり、その場で働く人々によって採用され発展させられます。

非武装文民平和維持を表す2つの話

1. 非暴力平和隊 (NP) は非武装文民平和維持活動家を提供します。2014年の中頃、南スーダンのベニトゥ文民保護地区 (Benitu Protection of Civilians area) に住んでいる女性が同じ場所に住んでいる NP チームに対して、女性たちが薪や水を集めに外出した際に強姦され、そして時には兵士たちに集団で襲われ強姦されていると報告しました。女性たちは兵士たちが彼女らを襲撃することを仕事の一部であると考えているかもしれないと報告しました。度々年配の女性たちは若い女性の身代わりとなり、襲撃の発生率を低下させています。女性たちは自分自身の安全か、家族に必要なものを提供するかの間で常に選択を迫られているのです。NP は女性がキャンプを出るときは二人以上の訓練を受けた市民の保護的同行者を派遣することを始めました。保護的同行者を派遣するようになり、保護的同行者が一緒にいるときは一度も女性は襲撃に遭遇していません。兵士たちは見て見ぬふりをするようになりました。これまでに延べ1,000人を超える保護的同行者が弱者、その多くは女性、の護衛のためにNPにより派遣されました。

訳注 1: 一般用語としての「パラダイム」は「規範」や「範例」を意味する語だが、科学史家トーマス・クーンが1962年に刊行した『科学革命の構造 (The structure of scientific revolutions)』のなかで拡大解釈されて「認識のしかた」や「支配的な解釈」などの意味合いで使われるようになった。この広義の「パラダイム」をもとに、「パラダイムシフト (転換)」は、「発想の転換」、あるいは「斬新なアイデアにより時代が大きく動くこと」を意味する。典型的には天動説から地動説への転換が挙げられよう。UCPに関しては、「暴力 (集団) に抗するには武装した軍隊しかない」という従来からの考えに挑戦し、非武装の文民によって暴力の予防、削減が可能であることが具体的に示されることを言う。

2. フィリピンでは NP は政府とモロ・イスラム解放戦線 (Moro Islamic Liberation Front) の間での和平プロセスと停戦協定を監視する国際的な監視チームの一部を担っています。2011 年 4 月 7 日、ミンダナオ島の西側の孤立している地域で突如交戦が始まりました。400 名ほどの法的執行機関の武装した男たちが軍隊とともに軍用ボートで島を取り囲みました。彼らの目的は犯罪者たちを確実に逮捕することでした。交戦はおよそ 4 時間 30 分続きました。その間数度にわたる爆発音が聞こえ、4,000 名を超える島の住民が島から避難しました。

13 棟が焼失し 9 名の容疑者が殺されました。地元関係者の要請により、保護監視活動に当たっている国内外より構成された NP の即時対応チームは 3 日間検証ミッションを開始しました。NP の迅速な介入により 4,000 名ほどの恐怖にさらされている人々が早期に家に帰ることができました。NP のプレゼンス以前はさらなる反撃を恐れ彼らは帰宅しませんでした。NP はその事件はすぐに解決できることを証明し当局にも注目され、その結果として家を焼失した家族に対する補償がなされたのです。

UCP のアプローチの対比

何百人という人々が UCP の活動をしています。その中には OSCE のような国際的な機関もありますが、私は NGO や市民社会がこの取り組みを行っているところに注目したいと思います。なぜなら NGO や市民活動は、研究や理論化の途中ですが、私は最大限の革新が行われていると信じているからです。クリスティーン・シュバイツァーと私が『平和批評』誌 (the Journal Peace Review) のために行った UCP に対する特別な調査の中で、私たちは非武装平和維持といわれる INGO の活動の幅について何か近似点はないかと調査しました。私たちは非武装平和維持について話すとき、我々の活動を描写するために使うべき言葉 (非武装平和維持) についての一致した見解はありませんが、しかし、私たちの活動の価値に対する総意はあることを明らかにしておきたいと思います。我々は UCP の活動を世界中で実践している 9 つの団体の公表された資料について調べました。そしてその全ての団体が原則、使命、実践において非暴力主義であることが明確にされました。

9 つの団体：

国際平和旅団 (Peace Brigades International : 略称 PBI) 30 年以上この分野で活動しています。彼らの一番大きなプロジェクトはコロンビアです。www.peacebrigades.org

非暴力平和隊 (Nonviolent Peaceforce: 略称 NP) 12 年間この分野で活動しています。彼らの一番大きなプロジェクトはミンダナオ (フィリピン) と南スーダンです。www.nonviolentpeaceforce.org

Meta Peace Team (MPT) 以前まではミシガン平和チームと呼ばれておりましたが、この分野で 16 年以上活動しています。現在はパレスチナの西岸地区で活動をしています。www.petapeaceteam.org

平和の証人 (Witness for Peace : 略称 WfP) 1983/84 年に活動開始。米国の支援の下、ニカラグアの新政権に対する反動勢力に対抗して戦うニカラグア人に護衛的保護を提供し、また米国内で米国政府批判の世論を喚起。現在ラテンアメリカで活動。www.witnessforpeace.org

パレスチナとイスラエルにおける宗派を超えた保護的同行プログラム (Ecumenical Accompaniment Programme in Palestine and Israel : 略称 EAPPI) 2002 年よりイスラエル、パレスチナで活動中。ボランティアは数ヶ月滞在。http://eappi.org/en

(平和の) 鳩作戦 (Operation Dove) 1995 年よりイスラエル、パレスチナ、アルバニア、コロンビアで活動中。www.operationdove.org

米国友和会 (Fellowship of Reconciliation USA : 略称 FoRUSA) 2002 年よりコロンビアで平和活動を実践中。http://forusa.org/content/colombia-peace-update

スウェーデン友和会 (Swedish FoR: 略称 SweFOR) コロンビア、グアテマラ、メキシコにおいて平和監視団を所有。http://krf.se/en/

クリスチャン平和創造チーム (Christian Peacemakers Team: 略称 CPT) 現在長期から短期まで 6 つのプロジェクトを展開中。www.cpt.org

彼らは現地の人々と共に活動をしています。彼らのほとんどが現地の人により招かれたと言っており、Operation Dove, MPT, NP そして PBI ははっきりと彼らは彼らが保護している人々と共に生活し活動していると述べています。(Schweitzer and Julian 2015)

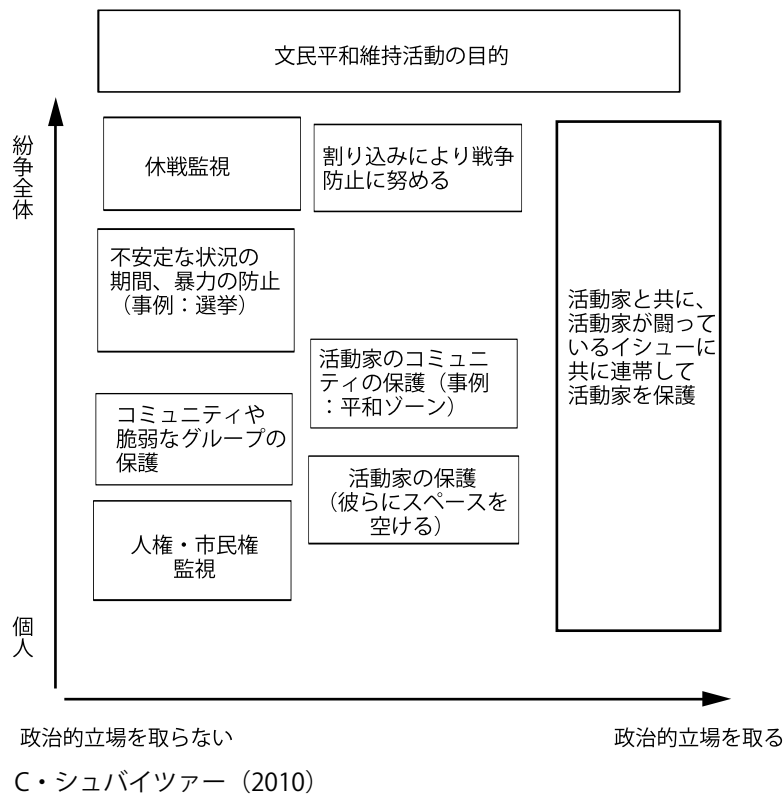
このローカルな活動は暴力を減らします。MetaPeace Team は彼らの活動を以下のように述べています。

「紛争解決や紛争転換、調停や対話活動とは違い、私たちは直面している紛争の直接的な調停や解決策や平和会談のための仲介をしようとするものではありません。私たちはそのような活動を支援することもあります。その代わりに私たちのチームはすべての人が安心できるようなスペースを確保するために、現場での暴力や暴力による恐怖を減らすことに重点をおいています。安全なスペースを作ることにより、紛争当事者同士に紛争の解決の手段や条件を決断させることです」。(www.metapeaceteam.org)

また PBI は以下のように述べています：

「紛争の永続的な転換は外部から課されることはできず、現地の人々の能力や要望に基づくものであるべきと信じています。それゆえ私たちは私たちが同行する団体の活動には参加しません。私たちの役割は政治的なスペースを広く開放し、現地の活動家たちにモラルサポートをし、彼らが抑圧の恐怖なしに活動が遂行できるようにすることです」(http://www.peacebrigade.org/about-pbi 2014年3月6日時点)。

クリスティーン・シュバイツァーは、公平性と政治的立場を取らないことの価値観が実際の活動において UCP にどのように関係するのかを説明しました：



実際には NP, PBI, Ecumenical Accompaniment project in Palestine and Israel (EAPPI) では政治的立場をとらないことが明白な価値であります。

「公平性の役割とそれが実際に何を意味するのかについて重要な議論があります。なぜならすべての NGO の活動家たちは活動の目的やビジョンは、人々や人権を保護することと説明します。WfT, CPT, Swedish Fellowship of Reconciliation-SweFOR や Operation Dov は直接的な行動や抑圧を経験している人々を支援するためのキャンペーンも含んでいます。」(Julian and Schweitzer 2015)

非武装平和維持は保護する人々と共に生活し活動しています。兵舎で生活しているわけではありません。それに

よって、彼らは現存するコミュニティの仕組みを学び、そして、その場所で新たな意見交換や訓練が行われる為の安全な場所を提供することができるのです。

非武装平和維持を根付かせるのは、すべての現地アクターに目に見える形で示すことです。そして目的は紛争を解決することではなく、暴力からの恐怖を止めることであることを明確にすることです。信頼関係を築くことによって関係者の間で新たなコミュニケーションが生まれ関係が再構築されます。

「UCP は他の団体とは異なり、人道支援も紛争解決のための解決を提供するものではありません。暴力に着目し続けることや非武装文民平和維持活動家より助けを求めることは住宅や支援を手に入れることは関係ありません。しかしそれは警備や安全に焦点を当て仕組みを作ることで子供の誘拐や報復を防ぎ、コミュニティのリーダーが平和のメッセージをお互いに発することを強化します。なぜなら彼らは人権侵害の報告に際し同行者を要求しているからです」。(Schweitzer and Julian 2015)。

これらの共通した価値観はなぜ、どのような分野において非武装文民平和維持が貢献するのかを決断する手助けをします。しかし、これらの活動が有効であることをどうして知ることができるのでしょうか？

どのようにして UCP の活動を知るか

評価やケーススタディ、現地からの報告やコミュニティの人からの声によって、私たちは UCP が与えている影響について何を知ることができるのでしょうか。私たちは命が救われコミュニティが強制退去させられずに留まることができ、平和、人権活動はより可能になり、より広い地域で多くの人を巻き込むことを知っています。共に影響を受けているコミュニティで生活することは分断されたコミュニティの関係を再構築する助けをします。

私たちは武装行為者の態度や振る舞いの変化したのを知っています。なぜなら彼らは武力に頼らない代替策を見せつけられたからです。例えば、ミンダナオの軍事リーダーは国際的市民平和活動家が停戦協定を維持するのいかに重要であるか、また、彼らが同行していれば人権擁護者に対する死の脅しをかけることはできないと証言しています。この活動は暴力は暴力にしか屈しないという一般的な理解への挑戦です。なぜなら暴力や暴力による恐怖は非武装の訓練を受けた市民によって対応しうることを証明したからです。とはいえ UCP はどこでも活動できるということではありません。すべての平和維持活動のように、武装集団が平和維持活動家の存在価値を認識して、自分たちの行動がどのような影響を与えるかに関心のある程度を持った場合に、UCP は機能します。武装平和維持軍も同じ困難に直面します。誰でもかまわず殺すような武装集団は、武装していようが非武装であろうが平和維持活動に屈することはありません。私たちは UCP の活動が機能することを証明しなければいけなし、軍隊に対してもそれが機能するのかどうか証明を要求する必要があります。

私たちは UCP の活動が役立つと証明しようとしています。「しかし、どうしたらそれは機能しているといえるか」という重要な問いが私の博士論文を書く原動力になり、誰がそれを知りたく、どのような答えを期待しているのかを理解することになったのです。UCP が命を救い、コミュニケーションや関係を強化していることを証明するのは難しくありません。しかし、暴力が起こらなかったことを証明するのは難しく、UCP のプレゼンスによってその地域で暴力が起こらなかったと証明することは更に難しいのです。

Furnari と Julian(2014) は 3 つの非暴力平和力評価の分析の中でその影響を以下のようにまとめました。

「UCP の活動が人々の安全と市民が政治的に行動的になり、またどちらかといえば危険かもしれない日々の活動により関わるようになるほどの影響があるという重要な証拠があります。したがって他の数々の教訓も非暴力介入の効力を実証しています。繰り返しになりますが調査結果と私たちの調査で、非暴力の原則は相互関係構築を助成し、その背景を理解し、そして何より UCP 自身の安全にとっても鍵であることを示唆しています。積極的に政治的立場をとらないこと、それはどの武装グループとも結びつかず、市民の保護のためにのみ協調する活動ですが、このことは UCP の有効性のもう一つの重要な要素であるとたびたび言及されています。度々言及されている三番目の実例として、即効性がありかつ長期的インパクトを与えるものですが、地域の活動家たちを優先することです。」(Furnari and Julian 2014)

UCP は貧困の減少や安全の向上、あるいは紛争解決プログラムに組み込まれるのはなかなか容易ではない……そうした既定の理解には合致したものではない…、といった疑問に対応するのは大変困難ですが、しかしいずれ

我々はそれに対し答えることができるでしょう。

調査・研究の現状について

現時点では合意できる調査分野がないことは明らかです。私たちがはそれでもそれを理解し定義付けをしようとしている段階です。そのためにはより学際的な研究チームや考察と、そして UCP を目下の議論に位置付けるだけでなく、新たな理解を造り出すことも必要です。

他の分野の概念や理論に関連付けて UCP の機能を理解するために：

『非武装のボディーガード』(Mahony and Eguren 1997) という本は同行という非武装活動によってどのように武装集団が抑えらるかの私たちが理解するための、洗練された理論的なアプローチを提示しました。パトリック・コイは(外国人であるという—訳者挿入)特権を使用することがどのように攻撃を抑止するのかについて調査しました(Coy 2012)。クリスティーン・シュバイツァーは歴史の源流とく保護に対する責任も含めた現在の平和へのアプローチとの中に UCP の活動を置いて調査をしました(Schweitzer 2010)。Ellen Furnari は平和維持活動家にインタビューをし、彼らのほとんどが武装しているが、関係を築くことが平和維持の成功のための鍵であると信じているということを見出しました(Furnari 2012)。Enrique Eguren はなぜネットワークを結び付けている接合点の保護が極めて重要なのかを調査しています(Eguren 2015)。あるチームは UNITAR と共に UCP に関して実践的で理論的な討論やアプローチについてのコースを設けました(UNITAR 2015)。

UCP と様々な議論との関連性

この新しい発展中の概念を私たちの考えの土台として認識し、私は UCP が実践面で、政策面で、或いは政治面でいくつかの要素といかに関係しているかに焦点を当ててみたいと思います。それらは、

- 平和維持理論
- 平和構築とのつながり
- “現地” (地域) の重要性
- 軍国主義 です。

これらの項目を通して UCP の活動が暴力削減に関して現在の考え方にどれほどの影響を与えているかについて見てみましょう。

平和維持に関する万国共通の定義はありません。しかし、ヨハン・ガルトゥングが提唱した三つのキーワード(1976)、平和構築、平和創造、平和維持をもとに話を始めさせてください。この文脈において平和維持活動とは、時には停戦協定や平和協定に関連する暴力の予防や減少のことですが、ほとんどの人たちが理解する軍事力による目的の達成とは異なる手法での平和維持活動があるという考えから出発する必要があります。

これらの平和維持活動を UN DPKO のウェブサイトや UCP のウェブサイトを見た時、多くの活動が同じということに気がつくでしょう。関係構築、プレゼンス、パトロール、監視活動。驚くべきことは、市民がこのような活動ができるということよりも、なぜ今まで誰も市民がこのような活動ができる、武器は必要ないということが分からなかったかでしょう。

このことは「暴力に対しては兵隊が必要」という広く受け入れられている考え方にたいする挑戦であることは確かです。私たちは人々に暴力や平和維持の手法について道徳的な想像力によって違った発想をするように要請しています。平和維持は非武装平和維持の原則を組み込むことにより変わることができ、また、平和構築も改善されます。Furnari, Oldenhuis と Julian は下記のように、UCP の活動は軍事による平和維持活動に勝って平和構築を支援していると主張しています。

「平和維持(武装、非武装ともに)は平和創造と平和構築の間をつなぐ重要なリンクです。というのも、平和維持は平和合意を実行し、根源的な問題への対応そして関係の再構築に必要な安全と安定を生み出すからです。つまり平和維持は平和構築と関連しているのです。不十分な平和維持或いはその欠如は平和構築や発展の努力の妨げになるかもしれません。つまり効果的でタイムリーな平和構築はある程度効果的な平和維持に依存するのです。

平和構築の中では保護はあまり強調されてきませんでした。非武装、非暴力の方法もまた平和維持の実践の中では強調されてきませんでした。つまり、平和維持と平和構築の間にはもっとシナジーを働かせる必要があったのです。海外の専門家には理論上、平和構築と平和維持は実践上切り離されたものとされていますが、現実には重複しており流動的です。保護、安全、紛争解決を提供することは度々同時に或いは重複して起こります。（例えば安全について交渉するには関係が構築されなければいけません。）これらの実践に携わっている現地のアクターは、(外国の専門家と違って)自分たちが平和創造に携わっていると平和構築に携わっていると区別できない同じ人たちであることがしばしばです。

換言すれば、平和構築と見なされておらず、平和構築の形づくり（枠組み）がまだ着手されていないような危機 / 平和維持（そして平和創造）の段階において、既に平和構築は現地のアクターによって実施されているのです。UCPはこの現実を認識しており、現地の平和構築と平和構築を実践している人の芽を育み、保護する役割を自覚しています。安全を創り出すだけでなく、情勢が安定してくると平和構築者にバトンタッチされます。安全や保護に関する方法は平和構築の方法の一つです。UCPは平和維持介入を時々の情勢や人々の必要に応じて適合させて、暴力的な状況の前にも、その最中にも、その後にも用いられます。そしてそのそれは平和構築の観点から見れば、UCPは理想的な平和維持なのです（Furnari, Oldenhuis and Julian 2014）。

暴力や強制、軍事力なしに市民保護を可能にすることは、平和は暴力の連鎖を断ち切ることが可能だということを証明します。もし私たちが成功した平和維持を模範として考慮するならば、容易に長期的な平和維持に導くでしょう（そして私たちは平和構築が関係の再構築を必要とし、暴力を用いない紛争解決の方法だと知っています）これらの実践と価値を包摂しモデル化した平和維持手法は、既に暴力が削減されたときに協働の方策の確立に役立っています（Julian and Schweitzer 2015）。

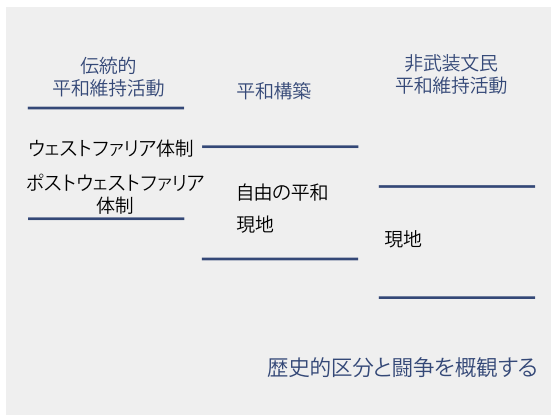
“ 現地 ”

暴力削減に対する UCP の次の偉大な貢献は “ 現地 ” です。 “ 現地 ” の重要性は依然として発展途上です（Reich 2006, Paffenholz 2014）。しかし徐々に長期的持続可能な平和を作るための活力として幅広く受け入れられてきています。軍隊による平和維持は、現地の人の能力向上、自身の防衛と暴力の抑止を自分たちの手でといった意識面では機能しません。改革的変革のために現地は重要です。UCP の活動は現地コミュニティの中に住み、活動することにより現地に根付いた活動となっています。また暴力への対応や現地の心配事に引き込まれたり、非暴力理論に基づいた根を下ろした活動になっています。非暴力は現地に特別な権限を与え、現地主導になることです。市民不服従、非暴力紛争解決、正義の回復は、全て影響を受けている人々に焦点を当てた非暴力的アプローチであり、解決と将来に向けての根は現地の人々にあることを信じさせるものです。

しかし現地では論争があります。誰の意見を尊重するのか、どのように彼らの知識を活用するのか、そしてどのように UCP は彼らの間で対立するニーズや利益をマネッジするのかが課題です。私たちが知っており現在調査している活動は INGOs によって支援されていますが、しかし西洋の紛争分析の考えに基づいており、それは “ 自由平和 ” のグローバルな枠組みと密接につながっています。自由平和に対する批判は、それが西洋の正義と民主主義によって支配されていて、暴力の根底にある原因や、多様で分断されたコミュニティのニーズを解決しようとするものではないという点にあります。

軍事による平和維持活動は、国家の優先性と国家間の暴力への介入を前提に国家間の紛争に対処するものとして始まりウエストファリア体制、即ち、自由平和に発展しました。この体制下での平和維持活動は、法の支配や民主的な体制の構築をしながら、人権や治安部門改革に取り組むことです。これらの戦略はただ現地のコミュニティや文化の要望に応え、現地の能力向上を図り、現地のニーズに答えるというよりも、自由民主主義を創造することに重点を置いています。もし平和が現地の含有を必要とし、軍事的平和維持活動は現地に関与できないならば、そのとき UCP はそのへだたりを埋めて円滑に平和構築に移行せしめる道を与えるのです。

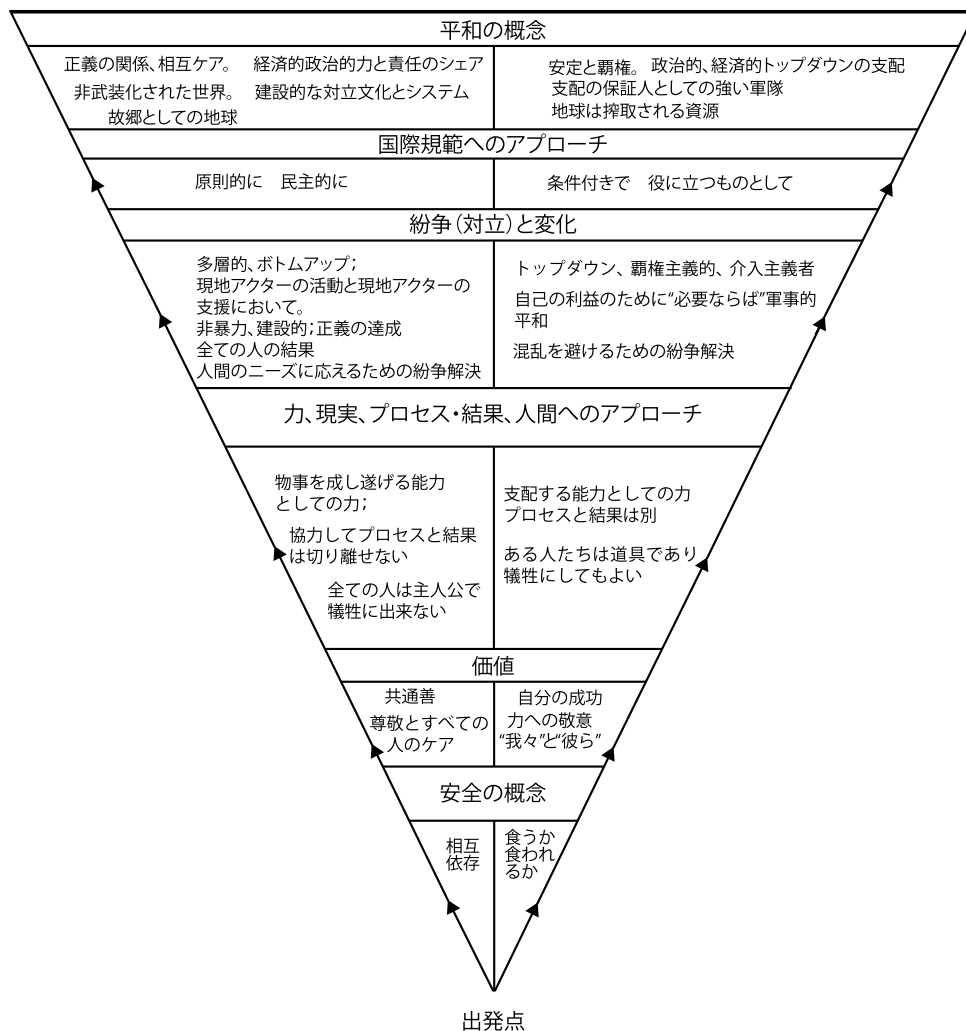
最後に UCP には軍事主義に挑戦する役割があります。平和維持活動は、市民社会からも学会からも目に見えるほどの反対も出ないほどに、巧みに軍隊に定着しましたので、 “ 国連平和維持活動の代案 ” として、市民ではなくアフリカ連合下の軍隊や民間の軍事会社に議論の焦点が当てられる始末です（Bellamy and Williams 2010）。



平和維持は唯一軍隊により行われる平和活動であるというのは真実ではありません。私たちはそのような活動は度々同じようなものであることを知っており、そして暴力の連鎖を断ち切り現地に関わりを持たねばならないことを理解しています。

このことを考える方法の一つに Diana Francis の平和づくりと平和構築のコンセプト (Francis 2010) があります。もし私たちが平和構築の側にしっかり立ってしようとするなら、暴力に対する軍事対応を減らさなければなりません。UCP はこれに貢献しています。UCP は日常レベルでは人命を救助し、体系的レベルでは軍事主義に挑戦しています。それは軍事主義が暴力を削減し予防するための唯一の、絶対的な方法であるという概念への挑戦でもあります。また軍隊は平和をもたらすといった主張に対する挑戦でもあります。

UCP で活動するからといって平和主義者になる必要はありません。しかし非暴力は強力で効果的であると理解



フランシス (2010)

してください。プロジェクトを運営している組織は効果的であることと能力構築に焦点をあて維持することができます。しかし UCP を支援するということは暴力削減のために軍隊が必要であるという一般的な考えに対する挑戦であるということをはっきりしておきます。抵抗と情熱の行動なのです。

UCPはパラダイムシフトなのか

私はいつも新しい人々に UCP の概念や事例、研究について説明するとき UCP ははたしてパラダイムシフトなのか尋ねます。そしてみなさんはこの新しい考え方を歓迎してくれます。そして現在では UCP 研究者たちは平和維持の国際的な学術雑誌にパラダイムシフトに関する論文執筆依頼を受けています。非暴力、非武装平和維持のアプローチは今まで視覚化されず、議論もされず、想像すらされませんでした。学術や政策立案者にとって平和維持の理論的なレベルで言えば、UCP はパラダイムシフトです。それはもし暴力が存在すれば武装した兵隊が暴力の予防、削減のために必要であるという根本的な前提に対する挑戦です。ミンダナオ島の例が軍事指導者が停戦協定に向けて現場レベルでの非武装文民平和維持の重要性を理解している最適の事例です。UCP は現場レベルでの改革でありパラダイムシフトになりえるのです。現在要求されているのは効果に関して利用可能な証拠の体系的な研究であり、資金が求められています。UCP を構想し成長を可能ならしめるグローバルなエキスパートのネットワークとコミュニティ形成が求められています。

レイチェル・ジュリアン（イングランド リーズ ベケット大学 上級講師）

参考文献（以下原文のまま掲載）

- Bellamy, A and Williams, P. (2010) *Understanding Peacekeeping*. Polity
- Carriere, Rolf (2010) *The World Needs Another Peacekeeping*, in Schweitzer, Christine (Ed.) (2010) *Civilian Peacekeeping – A Barely Tapped Ressource*. Arbeitspapier Nr. 23, Institute for Peace Work and Nonviolent Conflict Transformation
- Chenoweth, Erika and Cunningham, Kathleen Gallagher (2011) ‘Understanding Nonviolent Resistance’, Special Issue of the *Journal of Peace Research*, Vol 50 No 3, May 2013
- Chenoweth, Erika and Stephan, Maria J. (2011) *Why Civil Resistance Works: The Strategic Logic of Nonviolent Conflict*, Columbia University Press
- Coy, Patrick (2012) *The Privilege Problematic in International Nonviolent Accompaniment’s Early Decades: Peace Brigades International Confronts the Use of Racism*, *The Journal of Religion, Conflict and Peace*
- Featherstone, A. Betts (1994) *Towards a Theory of United Nations Peacekeeping*. Palgrave.
- Francis, Diana (2010) *Pacification and Peacebuilding*. Pluto Press.
- Francis, Diana (2013) *Making Peace Global*. *Peace Review* Vol 25. No.1
- Furnari, Ellen (2012) *It’s about relationships more than weapons: front line peacekeepers define effective peacekeeping*. Paper presented at the International Peace Research Association, Tsu City Japan.
- Furnari, Ellen (2014) *Understanding effectiveness in peacekeeping operations: Exploring the perspectives of frontline peacekeepers* (Thesis Doctor of Philosophy), University of Otago, Dunedin NZ. (<http://hdl.handle.net/10523/4765>)
- Furnari, Ellen, Oldenhuis, H. and Julian, Rachel (2015) *Securing Space for Local Peacebuilding* accepted for publication in *Peacebuilding*.
- Galtung, Johan (1976) ‘Three approaches to peace.peacekeeping, peacemaking and peacebuilding. ‘In: *Peace, War and Defence – Essays in Peace Research* Vol II. Hrsg. Galtung, Johan. Copenhagen:Christian Ejlertsen: 282-304
- Julian, Rachel (2010) *Peacekeeping with Nonviolence: Protection strategies for Sustainable Peace* in Schweitzer, Christine (Ed.) (2010) *Civilian Peacekeeping – A Barely Tapped Resource*. Arbeitspapier Nr. 23, Institute for Peace Work and Nonviolent Conflict Transformation
- Julian, Rachel (2012) *Demonstrating results in locally owned conflict transformation*. PhD thesis.
- Julian, Rachel (2015) *Peacekeeping Vision: Unarmed Nonviolent Peacekeeping*. Leeds Beckett University.

Julian, Rachel and Schweitzer, Christine (2015) The Origins and Development of Unarmed Civilian Peacekeeping. *Peace Review*. Volume 27, Issue 1, 2015, pages 1- 8

Lederach, John Paul (1997), *Building Peace: Sustainable Reconciliation in Divided Societies*, United States Institute of Peace Press, Washington, DC

Mahony, Liam and Eguren, Luis Enrique (1997) *Unarmed Bodyguards. International Accompaniment for the Protection of Human Rights*. West Hartford: Kumarian Press

MCDC (2014) *Understand to Prevent: The military contribution to the prevention of violent conflict*. MCDC.

NP (2015) UCP Case Studies available online
http://www.nonviolentpeaceforce.org/images/publications/UCP_Case_Studies_10July15.pdf cited in Julian 2015

Paffenholz, T. (2014) *International Peacebuilding Goes Local: Analysing Lederach's Conflict Transformation Theory and its Ambivalent Encounter with 20 years of Practice* (2014), in: *Peacebuilding*, Taylor and Francis, Vol.2, No.1, 11-27.

Reich, H. (2006) "Local Ownership" in *Conflict Transformation Projects: Partnership, Participation or Patronage?* Berghof Occasional Paper 27, Berghof Research Center for Conflict Management, Berlin, September 2006, ISBN 978-3-927783-79-9, ISBN 3-972783- 79-9, 36 pages

Schirch, Lisa (2006) *Civilian Peacekeeping. Preventing Violence and Making Space for Democracy*. Uppsala: Life and Peace

Schweitzer, Christine et al (2001) *Nonviolent Peaceforce Feasibility Study*.

Schweitzer, Christine (Ed.) (2010) *Civilian Peacekeeping – A Barely Tapped Resource*. Arbeitspapier Nr. 23, Institute for Peace Work and Nonviolent Conflict Transformation
UN DPKO website <http://www.un.org/en/peacekeeping/news/yir2014.shtml>

UNITAR (2015) *Strengthening Civilian Capacities to Protect Civilians*, web-based course available from <https://www.unitar.org/event/strengthening-civilian-capacities-protect-civilians-ntp201522e>

Wallis, Tim (2010) *Best Practice in Nonviolent Peacekeeping* in Schweitzer, Christine (Ed.) (2010) *Civilian Peacekeeping – A Barely Tapped Ressource*. Arbeitspapier Nr. 23, Institute for Peace Work and Nonviolent Conflict Transformation

3. 討論：UCP の経験

パネリスト：

- ・オリバー・クナーベ：ケルン、市民平和事業フォーラム事務局長、1990年代、旧ユーゴスラビアにてバルカン平和チームと活動した。
 - ・メル・ダンカン：ミネアポリス、非暴力平和隊の共同設立者、及びアドボカシーディレクター
 - ・ロルフ・カリエール：ジュネーブ、元ユニセフアジア諸国代表、非暴力平和隊シニアアドバイザー
- 司会：クリスティーン・シュバイツァー：ミンデン、社会防衛連盟



クリスティーン・シュバイツァー：皆さんのこれまでの活動の中で、非武装文民保護活動 / 平和維持活動（UCP）を経験したことがありますか。あるいは、UCP が活動できていれば有効であっただろうと振り返って思うようなことはありますか？

オリバー・クナーベ：

主催者が私を招待した理由は、UCP について私に皆と共有させようと思ったからなのか、それとも私に UCP についてもっと考えさせるためののだろうかといぶかっていました。それはともかく私はいくつかの実例を話せるかと思います。

まず 1990 年代にクロアチア及びセルビア / コソボにある平和団体による国際的な連合によって組織されたボランティアプロジェクト、バルカン平和チームのことから話しましょう。バルカン平和チームがしたことは UCP となにがしかの関係があると思います。クロアチアでは、アパートから退去させられた人々の訴訟に同行しました。コソボでは紛争が始まる前に監視活動を行っていました。これらは UCP とは呼びませんが、UCP としての要素がありました。

二つ目に旧ユーゴスラビアでは大規模なものから小規模なものまで様々な UN ミッションがありました。その中でもいくつかのケースでは、少なくとも兵士による平和維持活動は必要なかったと思います。例えばクロアチアとモンテネグロの国境にあるプレヴラカで平穏が保たれているかどうか毎日徒歩でパトロールをする小規模な任務がありました。5、6年間続いた任務だったのですが、そのために本当に兵士が必要だったのでしょうか？これに似た任務がマケドニアでもありました。それは非常に成功した例だったのですが、2002年に紛争が始まる前に終わってしまいました。

コソボのミトロヴィツァのような分断された街についてですが、皆さんは「橋の看視者達」と呼ばれたミトロヴィツァのセルビア側過激派グループについて聞いた事があるかもしれません。彼らは反対側の町に行こうとする人々を見張っていたのですが、そのせいで人々は橋を渡るのを恐れていました。私はこういう状況こそ UCP の出番だと思います。

ボスニアヘルツェゴビナではモスタルやブルチコなど分割された街もありました。また 1995 年クロアチアにおけるセルビア人支配下の領地においても UN ミッションがありましたが、もちろん兵士が配置されていました。彼らは決してうまくやっていたとはいえないでしょう。何故ならクロアチアは領土を取り返すことに成功していたからです。そして最終的には、彼らはどうしたか、セルビア側とクロアチア政府間の交渉に参加していました。これもまた兵士の必要ない事案であると言えるでしょう。

全体的に見て、過去 15 年から 20 年の旧ユーゴスラビアでは UCP の出番がたくさんあったと言えるでしょう。私がこのパネルディスカッションの準備をしていた時、まずどのような時が UCP の出る幕なのか私にはわかりませんでした。ですから私は市民平和事業フォーラムにいた同僚に尋ねてみたのですが、彼らは全然違った地域でのアイデアを持ち出してきました。例えば一人は、「東ティモールなどどうでしょう?」と言いました。1999 年にインドネシアから独立するために国民投票がありました。その選挙が行われた 1999 年から 2002 年の間に多くの破壊行為がありました。そしてその結果インフラの 80%が破壊されてしまいました。これは UCP が活用されるべき機会であったに違いないでしょう。

そこで思いついたのが完全なる UCP であるとは言い難いのですが、関係していると言える市民平和事業フォーラムのあるプロジェクトです。シリア国境近くのベッカー高原にはレイチェル・ジュリアンが描写したように、目に見える形で、中立で、非武装で、訓練された情熱的な市民がおり、地元の同様の勢力とともに活動をしています。その目的はそれぞれのコミュニティや、難民とそのホストコミュニティの間で暴力沙汰が起こるのを防ぐことです。みなさんもおそらくご存知のように一人の難民に一人の地元民です。これはおそらく UCP に非常に近いものになるでしょう。人数の多いプロジェクトではありませんが、私たちがやっていることは最も切迫した電力・水・医療用品不足などの問題について、そのコミュニティの人々と難民と一緒に話し合えるように地元の組織と協力してすることなのです。

もうひとつ思い浮かんだのが非暴力平和隊がすでに活動していた南スーダンでした。例えばある時放牧民族のディンカ・グループが牛の群れを連れて農村地域に入り込み、農業を営んでいる人々と争いを起こします。これは決して兵士までが出る幕ではなく、UCP の出番といえるでしょう。

このように他にも考えられるアイデアやシチュエーションがたくさんあるでしょう。

ロルフ・カリエール：

まず私がどのようにして UCP について知ったのかについて話させてください。私は 1999 年ケープタウンにおける世界宗教会議に参加していました。そこで私は「あなたは UCP に興味があるか?」と書かれた型板の束を持った人と地べたに座り込んでいました。実際には彼がどの型板を使っていたか覚えていません。メル・ダンカンが 2 週間前にカリフォルニアでその型板を掲げていたことを知りませんでしたし、非暴力平和隊の創始者であるメルやデイビッド・ハートソーのことも知りませんでした。ただあの時あそこで座っていて思いました「どうしてこれを今まで思いつかなかったのだろう」と。

私はそれまで約 30 年をユニセフで働くことに費やし、子供のための福祉、生存、開発、保護の問題について取り組んできました。この体験に関連して「どうしてこれを今まで思いつかなかったのだろう。」気づくことはアハ体験(後記 記注 2)でありました。私はその当時ユニセフと世界銀行の連絡調整担当だったのですが、私はすぐさまこのアイデアとその重要性を世界銀行の同僚に知ってもらえるよう 2000 年の開発市場(The Development Marketplace)の場に持ち込みました。しかしながら結果は散々でした。全く相手にされなかったのです。理由の一部には私があアイデア(UCP)が具体的にどう役立つのか説明できなかったことにあると思います。これは我々が最初に直面する挑戦であるといえるでしょう。具体的にはどういうことか。これについては後ほどお話ししたいと思います。

私はユニセフの country director としてインドネシアに赴任した時、デイビッド・ハートソーに「今の西パプア、イリアン・ジャヤ州で保護活動をするに当たって誰か我々を手助けしてくれる人を知らないか?」と尋ねました。というのもあそこには様々な紛争が起きており、インドネシアにはそれ以外にマルク、アンボン、アチェ、カリマンタンなどの場所にも紛争があったからです。彼は「ええ。デイビッド・グラントという奴がいるよ。」と言いました。そういうわけでデイビッドに 2、3 か月ほどコンサルタントとして来てもらいました。彼にはユニセフの仕事をオファーしたのですが、彼は断りました。

1 David later worked for a number of years for Nonviolent Peaceforce until he retired.

非暴力平和隊が誕生した当時私が強く推していたことは、当時推進中だったポリオ撲滅計画を UCP と結びつけることでした。ビルマでの私の経験から、ポリオを撲滅するということは、地球上から完全に消し去ることしか成し得ないことは明白でした。そしてそれは特に紛争地域ではアクセスする必要があることを意味します。非暴力平和隊は暴力的な紛争がある地域では医療従事者と社会開発従事者に同伴することができたと思います。実際このように医療従事者の保護的同行を非暴力平和隊が提供することは望ましい戦略的可能性と言えるでしょう。何故なら目標達成期日の 2000 年から 15 年経った今でも、ポリオは撲滅されてないからです。

撲滅されていないのは何処でしょう。それはアフガニスタンやパキスタン、その前はナイジェリアやソマリア、紛争地域のすべての場所です。そこで、私が推奨したいのが UCP の活動を他のプログラムと繋げて、それらのプログラムの目標を達成するという事です。実際、ミレニアム開発目標のほとんどは暴力沙汰がはびこっている国々では達成されなかったのです。

1990 年代初期、私がビルマの UNICEF 代表だった時、シャン州で '人道支援のための一時的非武装回廊' や '児童の健康診断のための休戦期間' が設定された折に (他のプログラムとの連携を) 試みたことがありますし、ロヒンギャ族でも似たようなことを試みました。今振り返って考えるとバングラデシュのチッタゴン丘陵地帯での政府軍と少数民族の紛争には UCP が良い働きをしたことでしょう。

また私はブータンのプログラム・ディレクターだったのですが、ここでは、ブータン人と難民となったネパール人の間に大きな問題が起きました。ここでもまた小規模で管理可能で理想的なプロジェクトであったでしょう。インドでは、ユニセフ代表として約 10 年間で費やしました。多くの紛争地域がありました。一つの例としてあげられるのがカシミールです。しかし、インド政府はそこは完全にインドの法的管轄内であると言って、どの国連機関であれ事態の対応を許可しませんでした。彼らは完全に自身の法的管轄内のことであると見なしていたのです。

UCP はどこで活用できるか——クリスティーン・シュバイツァー氏が国連で働いていた頃発案した、配備可能性がある地域を査定するための基準となるリストを非暴力平和隊は持っているのですが、大体政府や国連機関が UCP に関心を持っている国々ということになるでしょう。最適な前提条件を求めるとすれば、私が容易に思いつくのは、非暴力平和隊がキプロスでの平和維持活動を引き継ぐことです。世界で最も長く続いている武装した国連ミッションによる平和維持活動ですが、その任務は兵士がやる必要性が全くないものです。これは UCP にとって注目を浴び且つリスクの低い機会と言えるでしょう。

私が言いたいことはどのような紛争であれ、UCP がなんらかの形でしかるべきタイミングで貢献できるはずだということです。そしてもちろん早いと越したことはありません。大量虐殺が始まって来たときには、手遅れで人を送り出すことはできないのです。

訳注 2：アハ体験：長い間悩まされていた問題が突然、洞察され解決され或いは答えが示される経験

German[edit]. Noun[edit]. Aha-Erlebnis n (genitive Aha-Erlebnisses, plural Aha-Erlebnisse).

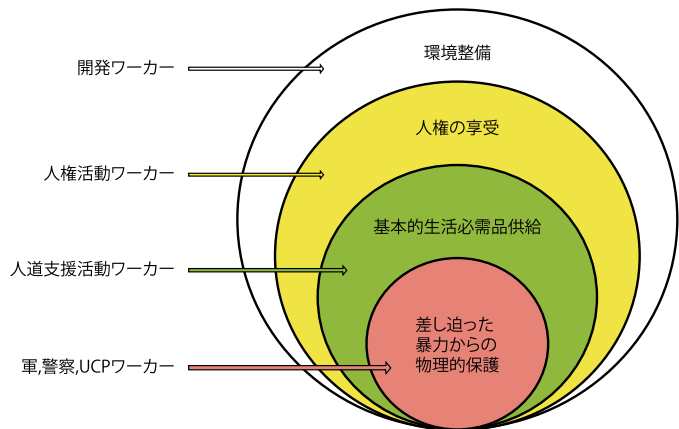
(literally) an "aha-experience". An experience which gives a sudden insight, solution or answer to a problem that has troubled someone for some time

クリスティーン・シュバイツァー：メルさん、あなたはこれまで何度も言及されている非暴力平和隊を創設し、ここにいる半分くらいの人はいずれも一度はなんらかの形で NP に関わったことがあると思います。UCP の概念はどのように発展し、どのような方法が採用されてきたと思いますか、また、レイチェル・ジュリアン氏のブレゼンに関して何かコメントはありますか？

メル・ダンカン：

私は様々な場面においての非武装文民保護の現地活動の事例を準備してきました。これらを文脈に当てはめて考えることが大事だと思います。レイチェル氏は非武装文民保護が暴力の防止及び削減をすることについて話しました。私はこれに第三の役割として市民による直接的保護を加えたいと思います。保護に関する玉ねぎ図を見てもらうとわかるかと思いますが、保護活動の環境を整備する人たち、人権の享受や基本的な生活必需品を提供する人たち、そして切迫した脅威から個人を直接保護する人たちがいます。公共の政策論争を進める観点からこれは重要であるでしょう。

主流の公共政策立案者、特に武装平和維持活動家は「我々はこれら3つの分野において非武装文民保護の貢献を認めている」と言います。すなわち彼らが言っていることは、平和構築に従事している市民を保護することであり保護環境を整備しているということです。このことは後に公開文書で明らかにされるでしょう。ここでの論点はレイチェル氏が最後のまとめで表現したように、武装した者たちは武器以外の何物にも屈しないという前提についての重要な問いかけをしていることです。この点において差し迫った暴力からの市民の直接保護を我々は重要課題としているのです。



非武装文民保護活動の分野には様々な方法があります。即ち、積極的な関わり合い、関係構築、能力開発、監視などです。非武装文民保護活動を行う NGO は、以下の写真にあるこれら10の方法論のうち、一つまたはそれ以上のものを組み合わせて行います。今この場でいくつかの事例を説明しましょう。実践面では非武装文民保護活動家は世界中で訓練を受けており、各 NGO は厳しい訓練を受けます。これは善意でいっぱいのリュックサックを持ってパラシュートで人を送り込む話というわけではありません。自分が何をしているのが正確に理解する人々のことです。

レイチェル氏が指摘したように我々は年中無休で働きます。我々はほかのことはしません。われわれは多くの場合多国籍のメンバーで活動し、非暴力平和隊は目下24カ国の国々の人々からなります。我々は戦略的で、紛争の現状の文脈と分析に基づいて活動します。その文脈分析は日常的に行われるものです。我々は鋭敏に動き、それは我々の長所でもあります。装備をたくさん必要とするわけではありませんので素早く動けるのです。我々はコミュニティに深く浸透します。レイチェル氏がまず最初の共通点は非暴力へのコミットメントであることを見つけ出したのは非常に興味深いです。我々は政治的立場を取りませんし、費用対効果は高いのです。討論の観点からは我々は財政的には控えめで、軍隊を使うよりもずっと安上がりというわけです。

みなさんはおそらく**保護的同行**というのを聞いた事があるでしょう。これは南スーダンでの話なのですが、今や10万人以上の逃亡者のためにいくつもの市民の保護地域があります。それらは国内避難民とも国内避難民キャンプとも呼ばれません、状況はずっと悪いのです。彼らは内戦が2013年の冬に再勃発して以来、少しでも安全を求めて国連施設周辺にやってくるようになりました。女性は薪と水を求めて毎日キャンプの外に出かけソルガムを臼で挽きます。武装した者どもが外に集結し、女性を集団レイプすることが日常的でした。我々のメンバーの2、3人がその女性達に同行したとしましょう、ただ外に出て歩くだけでなく先行偵察、ルートのマッピング、外出計画、その他様々な作業のために活動します。結果武装アクターは引きさがります。我々は過去14ヶ月に渡っ

て1000回位、この手の介入をしてきたわけですが、一度もこの介入の間、女性が攻撃を受けることはありませんでした。つまり成功率は100%なのです。大人数で同行を行うことは効果的です。

これは非暴力平和隊の創立者の1人でグアテマラの人権擁護者であるクラウド・サマヨアの写真ですが、彼女の女性人権団体が問題に巻き込まれ、殺害の脅しを受け取るようになった時、NPは速やかにチームを送る事が出来ました。ご覧の通り、右側にいるのがベツティーで、彼女はクラウドを見守っています。クラウドはセキュリティを得る事で仕事に専念する事ができます。これは華やかな仕事ではありません。我々にとって理想的で良い日とは何も起きなかった時なのです。議論に参加する事がベツティーの役目ではなく、クラウドを見守る事が役目なのです。

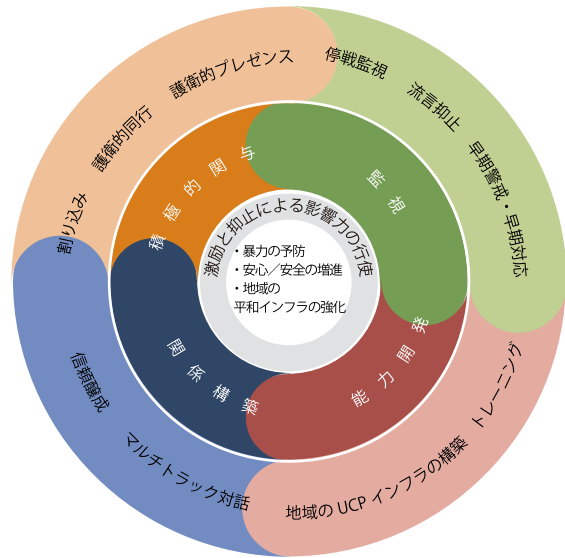
この話をした理由は、レイチェル氏が提起した問題は我々がよく考えるべき深い問題だと思うからです。つまり



は、武装した者たちは武器以外の何にも屈しないか、という想定です。他の具体例があります。去年の4月、2名の非暴力平和隊の保護的同行者、デレク氏とアンドレアス氏が何千もの人々が集まっていた南スーダンのボルにいました。彼らがいたキャンプが武装民兵に攻撃を受けた時、彼らは14人の女性と子供といました。人々は至近距離で頭を撃たれていました。デレクとアンドレアスと一緒にいた14人の女性と子供を小屋に連れ込みドアの前に立ちました。3度にわたって新品の銃を持った若い民兵がやってきて「お前達は去れ。我々はそいつらが欲しいんだ。」と言いました。彼らは、顔の目の前まで来て叫んできましたが、そのたび、アンドレアスとデレクは非暴力平和隊のバッジをかざし、「我々は武器を持っていない。我々は一般市民を守るためにここにいるのであり、我々はここを立ち去らない」と言い続けました。最終的に民兵は立ち去り、女性と子供は助かりました。対照的に、近くにいたインドの国連平和維持部隊の大隊は、20分で56人が銃殺されたその間、ただデリーに指示を仰いでいただけでした。

一つの大きな違いは権限の分散化にあります。デレク氏とアンドレアス氏はジュネーブやブリュッセルにどうすべきか指示を仰ぐ必要がありませんでした。実際我々のウェブサイトにあるインタビューを見ていただくとわかるとは思います。彼らは「訓練の成果だった。」と言っています。

停戦監視 (Ceasefire monitoring)。これは2007年以来行っているミンダナオでの例です。2009年我々にフィリピン政府とモロイスラム解放戦線両方から停戦協定のための正式な仲介団体になるよう申し入れがありました。これは無党派であることのバリューであると言えるでしょう。4年間、我々は市民の保護を監視することの責任を負いました。全島の9か所のポイントで、停戦協定下の市民保護監視を行ってきました。より重要なのは、それがUCPと第三者介入の違いをよく表していることです。我々は島中300人の地域住民を訓練し、共に行動しました。彼らは監視し、介入し、協定の違反を報告しました。これは彼らに当事者意識を持たせ、活動の一部であることの自覚を持たせることに一役買いました。今現在も続いている包括的な平和協定を形作る中で最も重要な要素の一つだったと言えるでしょう。



割り込み (Interpositioning) は、方法論の中では最も使われていないものですが、全く使われていないわけではありません。1つ具体例として休戦中のミンダナオをあげます。そこには 1000 人ほどの村があったのですが、フィリピンの政府軍パトロール部隊はこちら側を守っており、モロイスラム解放戦線が反対側からやってきました。人々はパニック状態でそこを立ち去ろうと荷物をまとめていました。そこで村の長老たちが近所にいた非暴力平和隊を呼び、何が起きているのかを説明しました。チームはそこに出向く途中のルートでフィリピン軍の指揮官とモロイスラム解放戦線の指揮官に短縮ダイアルで連絡を取りました。みなさん、ご注意いただきたいのは、どちらも決して平和的な組織ではないのです。チームのメンバーは言いました「何かの間違いに違いありません。あなたたちはこの村に集結をしています。これはあなたたちが望んでいることではないはずです。人々は村を逃げたがっています。逃亡を起こさないためにも、あなたたちが退却するまでは我々はチームを送り込みそこに滞在します。」両勢力は退却し、1000 人もの人々が家にとどまることができました。

現地平和基盤強化はレイチェルが話していたもう1つのことです。これは今現在南スーダンで行われております。現地平和基盤の特定と強化はシリアでの新たなプロジェクトでも大きな要素です。今から一週間前我々はベイルートにいて、目立たないように3人ずつタクシーでくるシリアの地域市民社会の代表者たちと会い、地域の仕事について話しました。これはレイチェルが指摘したもう一つのポイントで、とても地域化されています。いつも地域主体なのです。

女性平和維持チーム：南スーダンには 10 チームがいます。これは平和学で言うところの紛争と関連するより伝統的な戦争に関与する女性たちです。ただし今ではコミュニティに介入し活動もします。例えば娘が早期結婚しそうになっている時、それを防ぎ学校に留まって勉強することができるよう、女性平和維持チームは母親たちと活動します。またチームは女性と連動して様々な場所で未報告になってしまっているレイプ事件を報告します。南スーダンでは特に過少報告率は高いです。ですから女性たちからレイプの報告があった時、チームは彼女らに同行し、時には決着がつくまで同伴をします。

もう1つ、非暴力平和隊の実現可能性の研究 (NP Feasibility Study) の中で明らかにされた事例です。1990 年、メキシコに避難した人たちの**グアテマラ難民帰還同行活動**についてです。これは大規模でした。数年の期間にわたって、人々が脅威にさらされていた事例で、国連機関と連携していた NGO によって遂行されました。

私は、今現在どのような形の非武装文民保護がシリア難民に同行するために提供することができるのかを明確にするよう努めねばならないと思うのです。私は昨日ベイルートから 4 時間かかる飛行機に乗り込んだ時、陸路を見下ろすことができたのですが、今も何千人という人が歩き、立ち往生していることを思っていました。非暴力平和隊は何ができるのでしょうか。ドイツ市民平和事業 (Forum Civil Peace Service) と連携し、効果的で適切な同行を提供するために何ができるのでしょうか。この挑戦を提示して私の報告を終えたいと思います。

パネルディスカッション

オリバー・クナーベ：私は 10 年前に EU 規約第 51 号 (Directive number 51/2001/ES) について考えていました。それが、難民がヨーロッパに入るための飛行機に乗れない主な理由であり、そのせいで難民に同行する必要性が出てきたわけです。ですから私の初めの反応は、その EU 規約を変えて人々が飛行機に乗れるようにしようではないか、というものでした。何故ならボートに乗るために仲介者たちに支払う料金よりもずっと安く、かつ唯一の EU の指針は合法的な書類を持っていない人は飛行機でのヨーロッパ入国はできないというシンプルなものだったからです。

実際我々の組織は常に難民危機への対応について思案するようにしています。何故なら我々は人々が大量にやってくるレバノンのような国で活動しているのであり、難民が通る地域で活動しているのであり、難民がやってくるドイツのコミュニティにプロジェクトを持っているからです。メル氏が指摘していたことは大事なポイントで

す。何故なら例えばマケドニアからセルビアへの国境での話のような、3ユーロで乗れるはずのタクシーに100ユーロをぼったくられることがあるからです。そういったことを防ぐのは難しいことではないでしょう。

ロルフ・カリエール：昨日私とメル氏はボンの国連ボランティア計画の同僚と話していましたが、そこで我々は最低限でも妊婦やその小さな子供達に同行し、守ることができるよう、幾つかの組織を連動させる（国連ボランティア計画、非暴力平和隊、おそらくユニセフも）アイデアを提案しました。国連ボランティア計画はこれに前向きなようでした。彼らはそのボランティアを10人から20人は容易に提供することができるだろうと言っていました。おそらくこれは国連ボランティア計画のみの話に収める必要はないでしょう。その他のボランティア組織も参加できるはずで。私とメル氏は今後数週間でこの案をさらに推し進めていこうと考えています。すでに難民

問題に携わるユニセフの地域責任者とは話をしましたので、彼女は今や何かいいアイデアを持ったものはいないか待ち望んでいます。ですから今こそアイデアを通すにはいいタイミングなのです。

クリスティーヌ・シュバイツァー：もう一つ理論的な問いがあります。先週私は FriEnt(Working Group Peace and Development) というドイツの組織による平和構築フォーラムに参加していました。それはベルリンでの大きなイベントでした。議論の中心は我々が2、30年前に発展させた平和構築に関する概念が現在も妥当かどうかでした。あるいは暴力的な紛争はすっかり様相が変わってしまったため、我々の答えは時代遅れになってしまい、今日の挑戦に正しい答えを示し得ないのでしょうか。ここで皆さんに問題です：ここ20年の間で暴力と武力紛争の背景や性格は変わったのでしょうか？皆さんはこの想定をどう思われますか？またUCPはこのことに関して何かしらの答えになりうるのでしょうか？または多国籍武装集団のような新たな挑戦に対する答えを提示することはできるのでしょうか？

オリバー・クナーベ：もちろん紛争は変化してきました。これはウクライナ、イラク、シリアなどを見てみるとわかるでしょう。UCPは適しているのでしょうか？私としてはもしレイチェル氏が今朝言ったことを真剣に考えるのであれば、わかりません。UCPは独特のものなので、我々は答えを見出さなくてはなりません。ただしやる価値はあると思います。何故ならUCP活動家が紛争地に赴いた時に得られる反応と、武装兵士として到着した時に得られる反応は違うものであるからです。単純な答えかもしれませんが、試みる価値はあると思います。

ロルフ・カリエール：私の初めの反応は、従来からの戦争と暴力に対応するのに数十年は手一杯になるだろうというものでした。ですからこの新しいタイプの戦争と暴力が非武装文民保護または平和維持活動を受け入れる余地があるとか屈するとかは興味深い争点ではありますが、私からすると急を要する争点ではありません。世界中には15億人もの人々が暴力のシチュエーションの中に生きているといわれます。15億人です！少なくとも70の暴力的紛争が様々な組織によってフォローされています。例えば国連や国際危機グループ(ICG)などがそうです。私が思うに問題はいつも伝統的な形の戦争や暴力について、我々は何ができるのかということだと思えます。これは暴力的な紛争の段階によって左右されるでしょう。関与する段階が早ければ早いほど、良いでしょう。もちろんISISの類いや、またテキサスの誰かさんがドローンを人々に向かって操縦しているような反テロ活動の類いもあるでしょう。このようなものはUCPではどうすることもできません。また、麻薬密輸業者やマフィアのような犯罪暴力のケースになると、非武装文民保護活動が何か効率的にできることがあるかどうかは難しい話になってきます。実際ここ50年ほどで人道主義的な諸原則の崩壊が起きているのです。

こうしたコンテキストの中で、赤十字国際委員会とジュネーブにある国際赤十字・赤新月社連盟に前途多望なことを見つけることができるでしょう。彼らはジュネーブ条約に基づく人道的諸原則のアップデートの必要性について、またどの程度までが今日においても適切であるのか検討しています。問題は主に中立性と公平性について投げかけられ、定義の再考がなされてきています。しかし現実には幾つかの組織は無実の市民を恣意的に狙うこと

をします。病院や学校が標的となったのは‘市民除外の原則’が今よりも固く守られていた従来の戦争と比べると新しいことでした。

そこで非武装文民保護活動について究極的にはある1つの問いに行き着くと思うのです。：私はUCPがいつでも何か外側からやってくるものではない状態を見たいのです。人助けをし去って行く。それが非武装文民保護活動の理解の仕方でした。：ある期間滞在する。時には何か体系的なものを作り上げ、コミュニティに何かしらの保護能力のあるものを置いて去って行く。我々は最終的には去るのです。例えばスリランカでのプロジェクトを中止してしまいました。あれは間違いだったと思います。我々は非武装文民保護活動の土着の潜在的な可能性を作るため新たな方法を見つけるべきなのです。1つのやり方はおそらくこの手の分野で世界で最も大きい組織でNGO/IGOの混合体：国際赤十字・赤新月社連盟と協力し合うことでしょう。彼らは1億人のボランティアと職員を持っていますし、最も巨大なNGOで、政府機関でもあります。そしてもちろん彼らは金を持っています。ただし、もし彼らに興味をもたせたいのであれば、彼らは世界中の国々に可視的に存在し、それぞれの政府の活動の下、設立されているので、応急処置や災害状況に対処するだけでなく、初期段階の暴力の兆候にも対応する準備ができるでしょう。UCPで訓練された彼らのスタッフであればすぐにUCPの活動に投入でき、初期段階で紛争に関与し暴力の蔓延を食い止めることができるでしょう。これが私にとってはUCPの理想的な新たな展開となりうるのです。

オリバー・クナーベ：1つ赤十字社に関して述べたいと思います。これは確かにいいアイデアだと思います。一方で私はクロアチアの難民危機を見ているのですが、まずいち早く自然発生的に組織化され、人々を支援し事態に対応し始めるのは地元の人々によるところが多いのです。赤十字社は確かに大きな組織ですが、クロアチアのような事例に素早く大規模な活動を繰り広げられるとは限らないと思うのです。彼らとコンタクトするなというわけではないのですが。

UCPは変化するコンテキストの中で力になれるのかという質問についてですが、今朝もウエストファリア体制下の平和についてよく似た質問を受けました。自由民主主義の原則に則っていけば、すべては最終的に上手くいくという考えです。あなたが言及した状況（紛争が変容している）において、もし上手く作用していないというのであれば、あなたの主張、即ち、UCPは常に現地レベルで構築されるべきで必ずしも紛争国政府との関わりを持たなくてもよいとの見解は、紛争の様相が変容している状況においては検討に値します。

メル・ダンカン：暴力的紛争の特質の変化について、そうだともしそうでないとも言えます。最近、グアテマラの人権擁護者であるクラウディア・サマヨア氏が私に「古き右翼の暗殺集団の頃が恋しく思えます。今は地域の不法取引や私兵を有している様々な独占的支配者たち、そして、彼らがアメリカのギャングとどのように関係しているのか、大変複雑に絡み合っています。」と言いました。

明らかなことはISISのようなグループを矮小化することはできません。ただしわかってきていることもあります。まず第一に、ローカルアプローチの強調は我々が始めた頃よりもずっと強くなってきています。先週末、我々の計画についてシリアの活動家と話していたのですが、そのうちの幾つかは近隣重視、小規模、気付かれない、公表されないものでした。おそらく来年かそこらに非暴力平和隊のユニフォームが散策しているのをアレッポで見ることはないでしょう。しかし活動は行われているでしょう。ますます気付かれない方法で。我々は激励と抑止の間で活動しており、戦闘員が様々な圧力にどのように反応するかは常に事態の背景如何によります。ISISのような武装アクターを阻むことができる方法とはいかなるもののでしょうか。私が今答えられないということは、我々は答えを持っていないということではありません。このようなアクターとどのように付き合うことができるのか、我々は注意する必要があるのです。そして同時に、すべての状況において活動できるわけではない

ことを肝に銘じておく必要があります。非暴力平和隊の歴史において、状況を分析した結果地元のグループに「ごめんなさい。助けることができません。」と言わなければならないこともあったのです。我々はそれらのことに率直でなければなりません。

オーディエンスからのインプットと質問

- ・活動をするにあたって十分な数のボランティアはいますか？というのも準備がとても大事なことはもちろんのこととして、とても勇気のある人が要すると思うのですが。
- ・地元の優先性について：紛争地域において地元の優先性が重要なことは私も理解できるのですが、これらの事例についてドイツの支援者に説明する者として質問します。彼らは「いくつかの小さな村があるのは結構なことだが、より広い範囲での紛争は何も変えられていないではないか？例えば南スーダンでは政府レベルで戦いが繰り返されている。」と言います。
- ・UCP が全ての状況に対応できないという時、他のいくつかの組織と連合を組むことを考えているのですか？
- ・ドイツ市民平和サービスはヨーロッパの中でも非常に成功した事例とされていますが、誰が保護を提供することができるのかについての議論にドイツで何か変化があったのでしょうか？軍隊にいる仲介的な人たちが、市民平和サービスや市民の保護提供者がいることについて聞いたことがあり、理解を示し、敬意を払いつつあると思われませんか？もしくは、対立的にならないようにあえてそういった討論を避けているのですか？
- ・デレク氏が南スーダンで IDPs を保護した事に関するインタビューを読んだ事があるのですが、非暴力平和隊の中でもトラウマを抱えたメンバーがいますか？ある面では素晴らしいストーリーではあるのですが、トラウマを抱えることがあるのであれば、自分たち自身を守ることとプロフェSSIONナルであり続けることをどうやって両立させているのでしょうか？

メル・ダンカン：まず十分なボランティアがいますかという質問ですが、我々の職員はボランティアではありません。彼らは有給の専任職員で、これが重要なわけです。通常、任務は2年間です。採用者に不足したことはありません。通常それぞれのポジションに10人の候補者を抱えています。ただ、給料を支払うためのお金が不足するのです。先々週国連での平和サミットでUCPを議論に加えてもらえるようアメリカ合衆国の議員たちと連名でオバマ大統領あてに手紙を書くよう働きかけました。オバマ大統領は先週月曜日、武装平和維持軍を3万人さらに投入したことをお覚えている人もいるかもしれませんが、これは30%の増員です。3万人の非武装文民保護者がいれば何ができるか考えてみてください。南スーダンの女性への同行に関して、今の10倍の人数が配置されるとどうなるか想像してみてください。現在はUCPとしては最大の150名をフィールドに派遣しているだけです。

地元優先とその変化について申し上げますと、私はあまり独断的にはなりたくありませんが、変化はボトムアップ式に起きると信じています。私たちが関わっている地域から変化が生じるのです。平和研究におけるトラック1、2、3の概念を見ると我々はトラック3に位置することがわかります。草の根レベルでの活動がトラック1での唱道を助けるのです。例えば南スーダンの女性活動チームの女性たちが、紛争を集結させるための提唱及び教育のためにアディスに赴きました。我々は種族間の問題に取り組みます。第一にはヌエル人とディンカ人との問題、そして女性たちは赤道諸国横断的に集結し、戦争を止めさせ

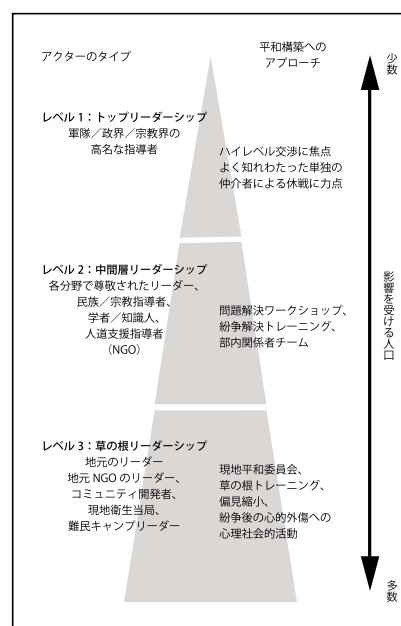


図2 アクターと平和構築へのアプローチ
ジョン・ポール・レデラッハ

るために多層的なレベルで活動しています。

トラウマを抱えた状況について：はい。我々はトラウマを抱えてしまうこともあります。そしてそのための治療手当も利用できるようにしています。しかし彼ら自身のトラウマをチームの中やコミュニティの中で認識するための十分な訓練ができていたとは言い難いです。我々は幾世代にもわたりトラウマが存在する場所で働き生活しています。とはいえこれに対応出来るよう制度を作ることが重要です。

ロルフ・カリエール：より効果的効率的な新しい方法があります。グループ単位で精神的トラウマを処置することができます。それは社会的次元にとどまりません。それは 2016 年中頃に UNITAR が取り上げる e-learning course の主題にもなるでしょう。非暴力平和隊がさらなる進化のためにも、主体的なトラウマセラピーの要素を取り入れることができたらと思います。

オリバー・クナーベ：我々の分野における発展をドイツ軍は恐れているかという質問について：そんなことはないと思います。もし恐れていたら今回の参加をキャンセルした将校の代わりに誰かを送り出し、議論の顛末を監視していることでしょう。軍人と話すと彼らは皆紛争予防が必要だということでしょう。また「我々にはつつもさつちもいかなかった時の最後の手段だ。」ということに賛同するでしょう。我々非暴力平和隊は何を提供するのか、市民平和事業は何をしているのか、ドイツの外交政策の一部でしかないのか、それとも起こるべくして起こるパラダイムシフトなのか？これが未解決の問題です。国連により採用された Agenda 2030 を見たとき、間違いなくパラダイムシフトは必要とされていると感じました。毎年市民平和サービスのために 3,900 万ユーロ充当されることは結構なことですが、戦車に新型のマシンガンを装備するためにドイツ軍が 5,000 万ユーロもの予算を得ている限り、優先事項を間違っているとと言えます。

連合を組むことに関しては議論があります：CPS（市民平和事業）はすでに 8 の組織と連立しています。フォーラム市民平和事業は BSV と連立しており、また非暴力平和隊の連合（NP Alliance）のメンバーになったところ

です。とも連立しています。ですから連合は確かにあります。問題は彼らがどれほど実り多いかということです。

パラダイムシフトと Agenda 2030 の話に戻ります：今週の水曜日に私は環境団体や貿易組合などがあるディスカッションに参加し、このアジェンダをどのようにしてドイツの政策と合わせることができるか話し、共同声明をすり合わせる予定です。そこにはある平和団体も参加する予定です。これがちょっとした負担となるでしょう。何故ならその団体はアジェンダが採用される前に共同声明を出したく、しかしそれは可能とは言い難いからです。ですから我々自身でなんとかすることを説く必要がありそうです。

4. 討論：ガラスの天井 概念の政治的受容

パネリスト：

- ・アレサンドロ・ロッシ：EU 委員会勤務、前市民防衛研究所（ローマ、イタリア）理事、前 EPLO 運営委員会委員、前 NP 理事
 - ・オリバー・クナーベ：現 市民平和フォーラム代表、前 1990 年代バルカン（旧ユーゴスラビア）平和チームで活躍
 - ・メル・ダンカン：NP 共同創設者、NP 渉外・広報担当局長
 - ・ロルフ・カリエール：前 UNHCR、WFO、世界銀行などでアジア担当主席
- 司会：クリスティーン・シュバイツァー



クリスティーン・シュバイツァー：第二のパネルのトピックスは、国際機関の支援活動についてです。BSV は 1 年前議会や教会のメンバーを招いてドイツのケースに焦点を当てたシンポジウムを開催しました。ですから今おたずねします。UCP を支えるために国際機関は何をするのか、あるいは何をすべきでしょうか。

アレサンドロさん、あなたは二年前にアチェで行われた平和活動と非暴力紛争転換のワークショップにおいてのプレゼンテーションで、EU は平和への力となっているか或いは軍備を強化しているのかという質問のコンテキストで支援活動について言及しましたね。

アレサンドロ・ロッシ：

私はそのとき話したことでその後 UCP に焦点を当てた PeaceReview² に掲載された記事の内容については繰り返しません。ですが一言 EU は平和への力でも戦争への力でもありません。EU は結局諸国の集まり（ブロック）に過ぎないのです。それは紛争を解決しようとする市民の手段・方法のスペースを広げる可能性を持っています。そして既にそのような動きが見られます。NP はブリュッセルに拠点を持つ他の平和構築団体と共に、ブリュッセルの地で EPLO³「ヨーロッパ平和構築リエゾン・オフィス」というプラットフォームのもとに集結しこの課題の話合いの推進に大きく貢献してきました。

私が今日重点をおいて話したいのは、非武装市民平和維持の分野に関わる政府機関の役割と限界についてです。ロルフが 15 億人もの人が暴力の脅威の下におかれていると話しました。非政府団体だけがこのような脅威に立ち向かえるでしょうか？その反面、私たちは武装による平和維持だけでは十分でないうえに、逆効果にもなりうるということを知っています。

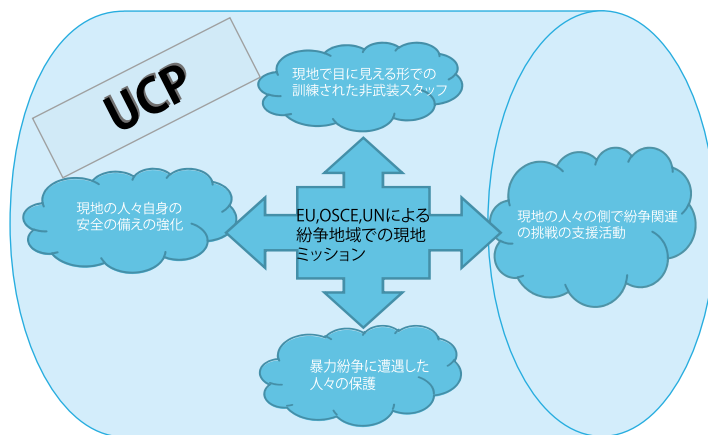
どのようにすれば、EU、OSCE、国連のような国際機関を非武装市民平和維持活動に関わらせることができるでしょうか？この議論は 1990 年代に旧ユーゴスラビアの紛争に直面して本格的にスタートしました。1998 年 Kosovo 検証団が発足した際に、イタリアを含むいくつかの政府はこの検証団に要員を送るよう市民社会に呼びかけました。更にその前にも私たちは人民平和部隊の発足のためキャンペーンを始めていました。その時には実現しませんでした。そしてその後もイタリアでホワイト・ヘッドと呼ばれていた活動のキャンペーンを開始しました。それはのちに同様の名称で国連レベルで実現されたものよりもっと広いコンセプトのものでした。

2 Rossi, Alessandro (2015) The Glass Ceiling for UCP in Inter-Governmental Organizations, Peace Review 1/2015, pp 9-17, <http://www.tandfonline.com/toc/cper20/27/1>

3 www.eplo.org

基本的に今まで行われてきた国連、ヨーロッパ防衛協力団体、そして EU などの非政府組織による非武装市民平和維持活動には、全部で 4 つの要素があげられます。

1. 非武装の市民を中・長期間現地に送ります。EU の場合、包括的なミッションや、市民の危機管理ミッションもあります。そのうちのいくつかは私も訪問しましたが、なかには地元の市民たちのコミュニティとのコンタクトを維持する任務のために採用された要員もいました。このように地元の人々との関係を築くことは大変重要であり、今では益々ミッションの中に組み込まれています。現在ウクライナの OSCE が手掛けるミッションも、それを証明するひとつの例です。
2. 暴力的な紛争の影響を受けた人々を守ります。
3. 地元の人々の安全対策を強化します。
4. これらに携わるのは市民自身で、通常そのような任務のための特別なトレーニングを受けます。



しかし、(任務に関する) 命令書に関しての問題があります。

保護(任務)は命令書レベルでは行間に見いだされることがしばしばです。ミッションの責任者が任務を命じる現場レベルでは命令(任務)はより明確に示されますが、しかし、暴力からの保護に対処する際には、政府機関は様々な目に見えない障壁に直面するので

です。これらの様々な障壁が相まって、突き破るのが困難なガラスの天井を作るのです。これらの障壁が、UCP がよりよく活動するために

これまで明確にしてきた色々な必要性に関連してきます。

1. UCP が現地民に信頼されるためには明確な権限(命令書: 任務)が必要である。

しかしウクライナで 1998/99 年に、そして現在行われている OSCE のミッション、グルジアでの事例に代表される特に完全に市民によるミッションのようなヨーロッパ市民危機管理ミッション、或いは内戦後のインドネシアのアチェの人道援助ミッションなど、国際的ミッションの権限(命令書: 任務)には常に、いわゆる「建設的なあいまいさ」があります。なぜ権限(命令書: 任務)に建設的なあいまいさがあるのかという点；

- 団体は、それぞれの政府の課題・計画(アジェンダ)を織り込む必要があった
- また、当該(受入れ)政府は、国際市民団体に保護提供の権限を明確にすることに躊躇するからである。なぜならば、保護の提供はその国家の正当性の中心的役割であり、通常それは軍や警察機関として具現化されているからである。国家安全保障の西欧的概念では、国民国家の役割の一つである。
- そして、国家政府の安全保障の具現化としては、通常、警察と軍隊であるからである。

2. UCP は信頼性のある長期計画を必要とし改革に対して開放的でないといけない。

しかし次の選挙に再選を目指す必要のない欧米国家の自由民主主義は、政治のサイクルが短いと言われてい

ます。これは、欧米国家の政治家たちが紛争地域の長期間投資に向いていないことを意味します。

二つ目の問題としては、国際的機関においては核となる財源が益々減少していることです。彼らは公的資金や納税者の税金を節約するプレッシャーにさらされています。彼らは例えば国連への拠出財源に関して短期間で成果を示す必要があります。それらはただ「国際的機関があることは良いことだから」というだけで国連に拠出することは困難になっています。短期間で成果をあげるということは、迅速に紛争地域に団体を派遣し、世間に懸命に働く姿勢を見せ、迅速にその場から退陣することを意味します。これは、政府間政策決定システム固有のものであり、また主要ドナー(西欧的民主主義を指しますが)の行動原理なのです。

3. UCP は真っ当で継続的な学習を必要とする

三つめの障壁として挙げられるのは、もちろんこのようなミッションに参加されている方々は重々承知であると思いますが、政府間ミッションにおいては真っ当なモニターと評価は不可能なのです。なぜならば既にお話ししたように「建設的なあいまいさ」のために、ベンチマークやターゲットが明確にされていないからです。それぞれの政府の課題・計画を織り込むがために、利害（interest）の焦点が定まらないのです。（ある政府機関は被害者の人数を減らすことを要求し、ある政府機関は経済的成長に焦点を当てることを望み、ある政府機関は法の遵守を重んじるなど）。つまりそこにベンチマークなどありません。しかしながらベンチマークなしでどうしてミッションの成果を計れますか？さらに評価が出されたとしても、彼らはなるべく内密にしておこうとするのです。なぜならば学ぶべき学習とは、どの政府が正しい、どの政府が間違っていると言ってミッションに対してある種の提案をするのですが、これは勿論、外交的には好ましくないことなのです。

4. UCP は、全ての現地関係者から“政治的立場を取らない”ものとみられる必要がある。

政府間組織は紛争当事者のどちらかに組みしているか、そうでなくても組していると見なされる高いリスクを持っています。その理由は欧州諸国が世界の約 95 パーセントの国々と問題ある関係に巻き込まれたことからすれば、現地の人々はいずれかの政府と過去に問題があった歴史を持っているからです。フランスの植民地であった国だとか、ドイツとの微妙な過去があったり、またはイギリスやイタリアに対する過去の不満があったりなど、どれかに該当する可能性が大いにあります。その上紛争地域と過去に問題があった国が、まさに政府間のミッションに加わりたくと欲しています。しかしこうした政府間組織が紛争地域に要員を派遣していることはある程度まで避けられないことです。

5. UCP は地元の市民関係者と調整し、現地の実情に柔軟に対応する必要がある。

五つ目の障壁として国際機関は官僚政治的サイロ思考を持つため、国際機関間ならびに各部門の調整を難しくしています。現地においては同じ人が水や衛生製品の供給、保護、上司との話し合いの手助け、若干の規則の変更などを必要とします。しかし他の組織の同様の部門との調整は容易ではありません。なぜなら国際的組織の要員のキャリア/タスク・シェアリングは、他の機関/部門にいる彼らの同僚によって決まるのではなく、ニューヨークやブリュッセル或いは彼が所属する政府の上司によって決められるからです。現地における調整を構築することが非常に困難であることは、政府間組織に固有のものであります。

それにもかかわらず更なる希望ある兆候を示すことをもって話を終わりたいと思います；

まず国連に関してですが；

- ・ 多次元的な平和維持活動について：これは後程国連事務総長によって行われた最新報告についてメルが説明してくれます。しかしもうご理解いただいている通り、武装した行為者のみでは暴力を止めるには十分ではないというのが今や本当に主流となっています。
- ・ そして市民による市民の保護について：少なくともいくつかの機関によって認知されています。
- ・ また市民の能力構築、スペシャリストなどの登録者名簿の整備、その他について：

EU には市民危機管理ミッションのためのスペース、停戦モニタリングなどの役目を含むミッション、事例として、グルジアやアチェ、また限られた範囲でのコンゴが挙げられます。

二つ目に、UCP 活動をする NGO への資金提供の、飛躍的にとまでは言えませんが著しい増加があります。2004 年に私が NP で働き始めたときは、ゼロでした。2006 年にはヨーロッパ議会が、現在の防衛庁と同様に平和構築庁設立を議決する寸前までいきました。これは当時委員会の議長を務めたドイツのヨーロッパ議員の反対により実現はしませんでした。しかしその直後欧州対外行動庁が設立されました。これは紛争地域に介入することへの基金でしたが、実際はそのうちのごく少額が平和活動にあてられ、大半は生物、化学兵器の拡散防止の目的に使用されました。しかし欧州対外行動庁の設立によって、NP やその他の団体にあてられる補助金を含む、NGO に対する資金も確実に増えました。

三つ目に、潜在的（スタンドバイ）な市民能力の構築があります。（仲裁、ヨーロッパ平和学会、EU 援助ボランティアなど；後者はボランティア或いは人道支援団体の性格が強くなりましたが）。大事なことを言い忘れていましたが、OSCE では非武装市民チームの展開が増えてきています。1998 年から 99 年にかけてのコソヴォ、そして 2014 年現在進行中のウクライナなど。そして OSCE は更にスタンドバイの能力を構築しています (REACT 他)。ガラスの天井は現実であり、確実に私たちを妨げる壁がそこにはあります。しかし重要なことは、その壁を打ち破るのに、すぐに目視できるほどのヒビを先立って見ることはできません。けれども、ひびを入れることは可能です。皆さんもご自身の車のフロントガラスで経験があるでしょう？お子さんたちが投げたコインがフロントガラスに当たって大したことでないヒビも、翌日になったらひびが大きくなって、なんてこと。私は誰かにコインをぶつけてやろうなんてことはしませんが、いつ壁にヒビが入るかなんて誰も予想はできません。そのために備えておくことが重要なのです。

クリスティン：メルさん、あなたは NP の共同創業者であり、UN において UCP の理解に長い間務めてきました。そこであなたに質問です。あなたの支持活動の目的となるものはなんですか？また UN にはなにを求めますか？

メル・ダンカン：

ではお話を始めさせていただく前に、まずレオナルド・コーヘン氏の詩を紹介させてください。“Ring the bells, that still can ring. Forget your perfect offering. There is a crack in everything. That's how the light gets in. There is a crack in everything. That's how the light gets in.”「まだ鳴ることができるベルを鳴らしなさい。完璧に成し遂げようなんて思うのをやめなさい。ヒビはどんなものにも入っているものです。光はそんなヒビから入ってくるものです。ヒビはどこにもあります。それが光の射す入り口となるのです。」

さて先ほどのガラスの天井のひび割れのお話しにもありましたが、私は長い間、青のオベリスクに務めていました。そのオベリスクは UN と呼ばれ、入り口は極めて僅かでした。それでもオベリスクにはいくつかのヒビが入っていたのです。

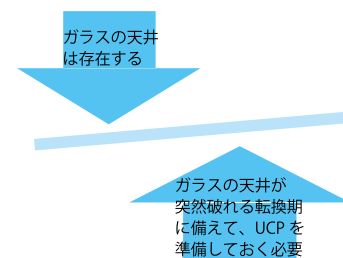
私もこの車のフロントガラスの隠喩を覚えておこうと思います。いつか使えそうです。近年起こったことを考えてみると、そこには今現在行われている諸活動の収斂が見られます。昨年平和活動、平和構築基本設計概念や女性の平和と保護についてのハイレベル評価が決まりました。

平和活動についてのハイレベル特別パネルが 6 月に報告書を発表しました。⁴ その報告書では非武装戦略が、UN の市民保護努力の先頭に立つべきと述べています。これは実に強い発表であり、パネルの 16 人のメンバーにより支持されたものです。

このようなパネル報告書について聞いても、皆さんは「ただのパネル報告書じゃないか、毎月のように出されているものだし。」と思うかもしれません。しかしそれは違います。

UN の平和活動に関するハイレベル特別パネルは、15 年前のブラヒム報告以来のものです。ですから頻繁に行われるものではありませんが、きちんと前回討論されたことを引き継がれています。2015 年に行われた平和活動に関するハイレベル特別パネル報告書（ホルタ・レポート）では、プレゼンスによりそして非暴力的戦略へのコミットメントによって保護を確実にしている NGO の活動に対して格別の同意を示し、すべからずミッションはこれらの非暴力的実践を深掘するあらゆる努力をすべきと述べています。そして非武装市民活動家の貢献にかみ、ミッションは保護的環境を構築するために現地コミュニティや当該国並びに国際的 NGO と緊密に協力

4 http://www.un.org/sg/pdf/HIPPO_Report_1_June_2015.pdf





すべきと述べています。

それはあくまでも直接的な保護とはなりません、そうなるまでもうあと一歩と言っても過言ではありません。

ここにパン・ギムンとノーベル平和賞の名誉を受けた東ティモール共和国の元大統領ジョゼ・ラモス＝ホルタの写真があります。左側がパネルの共同議長ラモス＝ホルタです。どのようにしてキャンペーンや提携を作ること、そしてベースを築いたか不思議に思われるかもしれません：15年前のある夜に、もう一人の共同創設者であるデイビッド・ハートソーから電話があり、彼は私にこう言いました。「やあ、いまちょうどジョゼ・ラモス＝ホルタと話していたんだが、彼はNPを支持したよ。」その時私はこう心の中で思っていました。「素敵なことだ。私たちはやらねばならない。」そして昨年の今頃パン・ギムンがラモス＝ホルタをパネルの議長に任命したときに、私は彼に「私たちを覚えていらっしゃいますか？」で始まるメールを送りました。すると彼は30分もしないうちに彼はこう返事をくれました。「もちろん覚えております。あなたの活動を見守っていました。とても独創的で良い意味で大胆だと感じました。」彼はそのパネルの冒頭でUCPに関する情報を紹介して私たちに道を開いてくれたのです。この経験から皆さんに言えることは、決してご自分の活動の中での人との繋がりを過小評価すべきではないということです。

そして平和活動に関するハイレベル特別パネルの報告（ホルタ・レポート）があった直後、国連事務総長が事務局内のチームに月曜日に行われる国連総会に彼の見解をまとめるよう指示しました。そして何か国連事務局で起こったのです。事務総長の答弁では非武装戦略についての何らの言及もありませんでした。まるで消えてしまったのです。その時の答弁書を書いた事務局担当は、平和維持活動部から派遣された職員でした。自己防衛、推進力、持続可能性、これらについて議論する際に、UCPは報告書の顕著な部分であるにもかかわらず、彼らは事務総長報告の中に入れなかったのです。

ここにあるのは国連の本拠地の目の前に本部を構える国際平和研究所がスポンサーとなった3週間前の討論での写真です。左手に写っているのが以前南スーダンの責任者を長い間勤め、現在はシリア・プロジェクトを指するティファニー・イーストムです。そして外交官を長い間務めパネルのメンバーでもあるヨセフ・ムハマドは、UCPが事務総長報告に含まれなかったことに遺憾の意を露わにしている様子です。

今まさに起ころうとしていることは、この先国連総会では国連事務総長のレポートだけに頼らず、このようなホルタ・レポートも共に参照され、話が進められるだろうということです。

私たちは前進することはできても、決して実現されたと思いついてはならないのです。国連平和維持活動局の中には、もう非武装市民保護を既に実行しているという者もいるのです。例としてあげるなら以前私も国連平和維持活動局が女性と薪集めを一緒にやっているとかの発言を聞いたことがあります。

しかし私たちと是非活動を一緒に進めたいと、真剣に検討してくれる者も国連平和維持活動局の中にいます。つまり国連の中でも意見が割れ、亀裂が入っているのです。

国連安全保障理事会決議1325の実施に関するグローバル研究があります。今週の水曜日にレポートが発表されます。⁵女性のエンパワーメントの推進に関しての説得力のある提案、特に非暴力的手段による保護、

そしてなによりUCPを特に推奨する内容のレポートになるだろうと期待しております。



5 The report can be downloaded from here: <http://wps.unwomen.org/~media/files/un%20women/wps/highlights/unwglobal-study-1325-2015.pdf>

「持続可能な開発目標」⁶の中には 16 番目の目標として「持続可能な開発のために平和的で包摂的な社会を推進し、全ての人々に正義への道（アクセス）を提供し、全てのレベルにおいて有効で説明責任を持ち包摂的な機関（施設）を構築する」とあります。これは言われているほど明確ではありませんでした。

2000 年に掲げられたミレニアム開発目標には、平和についての目標が一切ありませんでした。そもそも他の 16 の目標は平和を維持できなければ達成することは不可能である、ということに気付くまでに、市民社会は 2～3 年もの歳月を無駄にしました。これは私たちが立ち向かってきたことを正当化する絶好の機会であります。非武装市民保護だけでなく、私たちがゴールに掲げる平和に関するすべてのことを唱道する機会となります。なぜならこれが世界の基準となり、ベンチマークとなり、15 年後には常識として掲げられ、その先の未来で私たちの仕事が称えられる日がくるからです。

クリスティーン：ロルフ、国連の内部事情をよく知る方から見たらどうですか？非武装市民平和維持や保護の主導権を握る政治家や関係者たちを説得するのに、最も大きな障害はなんですか？

ロルフ・カリエール：

この問題についてメルと一緒にニューヨークで仕事をして、もう十年ほどになります。もちろんさまざまな障害がありました。彼が説明したようにこのたったの 2、3 パラグラフほどの内容が国連のレポートに織り込まれるのに 10 年もかかりました。そしてそのことも国連のなかでは、みんなが認識しています。私たちがいうところの「ミリ単位の進歩」でしょう。このような大きな会議があり、その後何か月かかかって、やっとセンチ単位進歩するくらいです。これが国連を通じた国際協力の現状です。

私は今日みなさんに私たちが直面した 2 つの弊害を紹介したいと思います。まずはそのうちの例として挙げられる 4 つの小さな障害から始めましょう。

- NP は非暴力は市民的不服従を意味しないということを説明するのに苦労してきました。もちろんガンジーの当初の理念から言えば、非暴力は市民的不服従を意味します。私たちは私たちが活動している国の法律を遵守いたします。
- この平和維持活動という言葉自体が国連の国連平和維持活動局の用語として定着しているため、国連訓練調査研究所（UNITAR）⁷のメンバーである同僚から、この言葉を使うことを避けるべきと忠告されました。そこで私たちは、UCP を非武装市民保護のことであるといい始めました。すると途端に私たちを迎え入れる人が増え、活動するのも楽になってきたのです。現在 NP の活動を表現するのに保護という言葉を使うようになりましたが、現場では平和維持活動という言葉が今でもしばしば使われています。
- NP の初期の段階で国連経済社会理事会（UN ECOSOC）の認定を求めたときに、中国から NP はチベット問題に関与していると見なされて反対されました。
- 国連平和維持活動局との間での障壁に関して挙げるとすれば、彼らに非武装平和維持や保護の話をするれば、「そんなことどうの昔に始めているし、こっちは数千の民事職員もいる」と言い返されるのです。確かに彼らは民事職員を確保できています。しかし彼らの大半は選挙監視とか通信とか物流に関わっているものであり、危機にさらされている一般市民の直接的保護には関わっていません。

大きな障壁は今朝話し合われた内容のすべてに関係するものです。

- UCP のコンセプトや実践や哲学、組織に関する理解は極めて乏しい、もしくは全くないと言っても過言ではありません。私たちはそのことにもっと挑戦するべきです。私たち自身の活動をより明確に定義できなければ、他の人々に私たちの新しいコンセプトを理解してもらうことも不可能です。それを考えると UCP は少々経験的にそぐわないのです。例えば“非武装”が武装暴力に対して効果があると言えるの

6 See <https://sustainabledevelopment.un.org/topics>.

7 United Nations Institute for Training and Research, <http://www.unitar.org/>

でしょうか？そしてどうしてそれは可能だといえるのでしょうか？また通常の平和維持活動と比べてどうして秀でているのでしょうか？

- 二つ目の挑戦は、多くの人たちが、市民社会組織は誰に対して責任があるかを問います。軍事組織の中では誰が誰に命令されるか、そして組織の仕組みも明らかになっていますが、NP の場合活動しているどの国においても、即座に明確にされるものではありません。本当のことを言うと自らに課した命令（使命）であり、実際これでまったく問題はないのです。
- そして例えばニューヨークにいる外交官も含めて多くの人たちが次のように言っています。「軍隊を使う可能性は無いとしても、非武装の要員を無責任に暴力にさらすことにならないか」。実は NP の現地要員が着けているバッジの裏側には、誘拐などの場合、私たちは軍隊や武器を使用して解放されることは欲していません、と実際に書かれているのです。これについては外交官との意見交換のたびに何度も議論になっています。
- また UCP が有効である科学的な根拠についても問われます。これは非常に難しい問題でした。レイチェルが話したようにこの活動が有効であることを証明する評価メソッドがあるにもかかわらず、彼らは評価レポートがその分野でレビューされ、科学雑誌に掲載されるよう要求します。やっとその時にそれは真実であるとされ、真剣に取り上げられ始めるのです。
- それ以外にも UCP が実際本当に公平で、中立的で、且つ独立的であるかを疑問視する人もいます。財源の出どころに関して、そしてそのドナー国のためにあるいは他の理由で何らかの見返りを要求されているのではないか、と問われます。

最も大きな障壁はレイチェルも指摘した信念や確信です。

- たとえば軍隊は絶対に必要であり、効果的でもあるという支配的な信念。
- 国民国家が最高権威であるとの信念。国民国家やその派生組織、例えば国連や OSCE そして NATO などが軍隊の行使を独占しています。しかし平和維持活動に関しての独占はあってはなりません。一般的に国際的に概して言えば少なくとも 25 年間国連で議論されてきた人間の安全保障は、国家 安全保障に比べてなお優先順位が下位にあるのです。
- 私たちは非暴力のグローバルな文化について語りたいのですが、暴力のグローバルな文化があります。武器は巨大ビジネスであり莫大な利益を生みだします—さらに民間の軍事 / 警備会社の存在を考えてみてください。
- 自覚の問題があります。私たちが世界で起こっていること、世界の根底にある現実に関しての我々の自覚を集団で増さない限り、新しいシステムへと向かおうとする想像力を欠くことになるでしょう。70 年前に国連憲章のもとに国連のシステムを立ち上げたことは実際に不思議です。今この国連憲章を見直す時ではありませんか。そして今では時代遅れになっている諸原則があるのではないか、あるいは 21 世紀にふさわしい新しい原則を採用するべきではないでしょうか？
- 大事なことを言い忘れていましたが、暴力的な紛争に立ち向かう市民社会セクターの自主的な役割について多くの人々が疑いを持っています。

では、UCP に対するこれらの障壁を克服するにはどうすればよいか？

NP は当初から二つのことを並行して行おうと決めていました。私たちは特に UN において国際的に主張をします。そして実際にどのように活動が行われ、どのようにそれが効果的かを、現場で実証します。なぜ私たちは国連で主張することから始めるのでしょうか？

それは国連が平和に対する使命を持っているからです。これこそ国連が存在する意義です。しかし、このことは国連がこのトピックスを独占していることを意味しません。

そして、国連は一つしかないのではなく、時に応じて三つの機能に区分されていることを理解しておくことは大切なことです。国民国家の活躍の舞台としての国連—即ち、国連総会があります。国連事務局と国連諸機関—ユ

ニセフ、WHO、ユネスコ、ILO などがあります。

そして、市民社会と織り交ぜられた、市民社会組織と上述の二つの国連との間で常に交流・相互作用を持つ第三の国連があります。ここがたくさんのクリエイティブな活動が行われる場です。

そこで私たちはどの国連機関が UCP を受け入れる可能性があるかを探し始めました。私たちは 2007 年には UCP に興味を示しそうな 35 の国連機関を見つけました。のちに深い関係にならなかったものもありますが、私たちは特にユニセフ、UNHCR、そして国連平和維持活動局にフォーカスしました（国連平和維持活動局とは深い関係にはなりませんでしたが）。さらにそれに加え何人かの主要な「政策企業家たち」を見つけ出して、彼らとの関係構築を図りました。彼らは部内者ですが、どのようにシステムを動かすかを熟知しており、同僚からも高く評価されている人たちです。その中の一人が私たちに安全保障理事会の大使たちの毎週の会合にコネクションを与えてくれた人物がいます。そのような人たちへのアクセスやコネクションを持てるなんて思ってもみませんでした。このような交流を通して、安全保障理事会にメンバーとして世界で最も影響力のある人たちさえも真剣に新しいアイデアを探していることを知りました。彼らは何をすべきかわからないことがしばしばあるのです（例えばシリア問題とかコンゴ民主共和国の紛争など）。

そこで UCP のようなアイディアが現れると少なくとも入り口が見え、時にはガラスの天井にひび割れが生じるのです。

私たちはまた UCP に特に興味のある 4 つの国、フィリピン、コスタリカ、ベルギー、そしてベニンとの関係を培ってきました。彼らは私たちに国連で多数が出席する会議において NP が UCP に関するアイデアをプレゼンテーションする機会を与えてくれましたが、それらは NP の大きな支援となり、また、どこに問題があるのか、どの点で私たちの論点が十分明確にされていないかを知る手助けとなりました。

そして私たちはイスラム協力機構との良い関係を築くことができました。そしてもちろん重要なことですが、経済的な支援者たちは私たちを支えてくれました。

私たちは、国連の様々なグローバルな討議の場で UCP の立ち位置を確保することに努めてきました。

- ・ 保護する責任 (R2P) 2001「国連委員会」
- ・ 民間人の保護 (PoC) 1991
- ・ 平和構築
- ・ 国連の残虐な犯罪への分析枠組み 2004、2014
- ・ 平和と非暴力の文化 (1990)「UNESCO」
- ・ 子供と武力紛争 (1990 s)「安保理事会」
- ・ 平和のための基盤 (2013)「UNDP」
- ・ 紛争予防と仲介 (2014)「安保理事会」
- ・ 女性、平和と安全 1325 (2000)「安保理事会」

最近の革新的な活動は：

- ・ 国連ハイレベル委員会報告 (HIPPO report) (平和維持活動における報告)⁸
- ・ 平和構築レポート⁹
- ・ 女性・平和・安全保障レポート (に関する安保決議) (脚注 3 参照)

私たちは支援を実現することについて幾つかのことを学びました。特に大事な成功要素

として、信頼できる友人らが言い続けてくれました；「継続してフォローすること。フォロー、フォロー、フォローだ！」。UCP のような“非暴力的アプローチ”に好意的な新たなレポートが出されたとします。しかしそれだけでは意味がないのです。レポートは棚ざらしになりえます。事実例えばブラヒムレポートも 9・11 事件も含めてその後実に多くの出来事が起こったので、多分フォローされることはなかったでしょう。市民社会が継続的に

8 http://www.un.org/sg/pdf/HIPPO_Report_1_June_2015.pdf

9 <http://www.un.org/en/peacebuilding/pdf/150630%20Report%20of%20the%20AGE%20on%20the%202015%20Peacebuilding%20Review%20FINAL.pdf>

フォローしていくことが特に必要とされているのです。そしてそれに伴い、どこに障壁が生まれるか、どこから抵抗が出てくるか、そして予想され得る介入が起こるかを見分けることです。

私たちの考えに反対する人たちとの対話を持つことが極めて重要です。私たちを理解している国際関係に詳しい人達からの同意だけでは十分ではありません。そうした人とお付き合いは好ましいことではあるけれども、他の人々に働きかける必要があるのです。

オリバー・クナーベ

私も最後の一言に本当に同感です。釈迦に説法するのではなく、それ以外のグループを見つけ出し彼らとコンタクトすることが大切です。

支援の機会については、すでに私が言及したアジェンダ2030(SDGs)が少なくともいくばくかのモメンタムを持っていますので一つの機会です。誰も国連平和維持システムの再考察について知りません。職務上そのことについて何がしかの知識を持っていない人たちが知らないのです。しかしこのアジェンダ2030について、少なくともドイツではトピックスになっています。来年はOSCEの議長選挙があり、UCPについてそして平和構築において市民社会の果たすべき役割について話し合ういい機会になるでしょう。どこで紛争が生じているか、政府が巻き込まれることに関心を持っていないが何らかの行動を起こすよう市民の圧力があるところを探し、そしてパイロット・プロジェクトを展開できるかどうかを見極めることです。分断されている状態の町、それがスレプレニカであれバグダッドであれあるいはデリやどこでも、その状態はフォローすることができるのです。限られた地域であり、多くの要員を必要とせず、そこでのニーズは明らかであり、これらの町では同じような状態であり経験が共有されます。計画が困難かもしれないミンダナオ島の和平協定監視活動のような大規模なものではありません。

「平和実践プロジェクトを省みて」¹⁰は、変化を生み出すためには多くの人々とキーになる人たちの両方が必要であると指摘しています。ここでも同様のことが言えます。私たちはUCPと平和活動の機会があることを公に知らしめる必要があると同時に、キーとなる人たちを見つけ出す必要があります。そしてキーとなる人たちを見つけ出すには、彼らにとって重要なトピックス、例えば現在では難民問題など、に私たちは取り組まねばなりません。

10 A project carried out by the Collaborative for Development Action, www.cdainc.com, the organisation founded by Mary B. Anderson (Do No Harm).

5. 参加者とのブレインストーミング：ドイツで何が出来るか？

最後の 30 分間は参加者が小グループに分かれて話し合いが行われました。参加者には彼らの出身国において UCP を宣伝するのに何が出来るか、という質問を投げかけました。（参加者のなかにはノルウェーや日本出身の方もいました。）小グループによる討論の答えは、箇条書きでカードにまとめられました。そのうちのいくつかのアイデアはフォロー・アップに値すると思いますのでここに記します。



一般

- 平和と紛争の研究に UCP を含む
- 大学に UCP の講座を設ける（シラバスにあるところもある）
- 大学に例えばセミナー形式で UCP を設ける
- 講座、ユーチューブ、セミナー、ウェブセミナーなどを使い UCP を宣伝する
- フェイスブックグループ：国際版や全国紙
- NP のホームページを一般に公開し十分な情報を提供

活動

- 非暴力について自分の子供に教える
- 積極的に非暴力を実践する
- 「最後の手段としての暴力」という信念のシステム」に挑戦し（を否定し）、このテーマを教会で議論する
- 日本国憲法第 9 条と UCP を関連付ける
- 地元の政治家たちにプレゼンをする

NGO 関係

- UCP の使命を自らに課す
- 市民平和活動にもっと財政支援をすべきということをドイツ政界に働きかける
- ドイツの赤十字に UCP の宣伝をするよう説得する
- 物語を話すことにより人々を説得する。自身の成功についてできるだけ具体的に語る。それにより参加を促す。
- 議員たちを対象にフィールドトリップを企画し、彼らに NP プロジェクトの現場を訪問するよう招待する。

ドイツでどんな活動ができるか

- 議員たちとの会合を持つ
- 避難民を対象に UCP のトレーニングをする
- 情報のデータベースへのアクセスを創り、学者たちに研究材料を与える
- 平和支持団体メンバーに UCP のことを宣伝する
- 地元の平和活動団体や学校、教会の場に UCP のエキスパートを呼んで、彼らに活動状況を話してもらう。
- ドイツの避難民への保護と同行（特に女性や、マイノリティ）をおこなう
- チラシに連絡先やスポンサー情報と共に、短い物語を掲載する
- 学校や平和集会に教材を配る
- コスタリカの例にならって非武装の国にする

- UCP についての講演やプレゼンテーションをする

個人に対して

- 自分のフェイスブックのプロファイルで報告する
- UCP について家族、友達、同僚と話す

6. おわりに

ステファン・ブリュース

ボンでのシンポジウムは UCP の可能性（そして限界）についての紹介と深められた見解を提供してくれました。レイチェル・ジュリアンは彼女のプレゼンで、UCP は紛争と紛争転換に関して新しいもの、従来の理解への代案になるものかどうかについて課題を提供しました。彼女は UCP のコンセプトの実行可能性に言及しながら、彼女の答えを展開しました。理論的背景は勿論あるにしても、コンセプトは最終的に紛争地域で、そこに住んでおり、生き残りをかけて努力し、あらゆる形の暴力に直面している人々との積極的な関りの中で展開されるものであります。コンセプトは紛争の分析、すべての当事者との関係構築、市民の保護と支援を含んでおり、特に市民が当事者自身であり、自らの保護の責任者（所有者）であるという考えです。UCP の目的は加害者と対決し保護を提供するコミュニティの中にネットワークを構築すること—もし阻止に失敗した場合、調停（仲介）を提供して紛争がエスカレートするのを抑止し転換することです。

国際的 UCP 団体の平和活動家は監視活動を行い、市民に同行し、トレーニングを提供したり、エスカレートした紛争の調停を行い、ネットワークの構築の支援を行います。UCP のメンバーは、他の団体とは違い、ただそれらの地域を訪れるだけでなく、実際にその地域で紛争に巻き込まれる市民と一緒に常時住むことを意味します。ジュリアンさんのプレゼンテーションから、たとえ UCP の名目ではなく、保護支援や保護活動であったとしても、多くの国際団体が市民の保護に携わっているのを知りました。彼らには活動の焦点（フォーカス）において違いがありますし自己像においても違いがあります；例えば政治的立場を取らないと規定している団体もあれば、連帯する団体もあつたりです（境界線は流動的ですが）。

ドイツでは UCP のコンセプトを持った団体の幾つかは直接的、または間接的な連携をしています：国際平和旅団、パレスチナ・イスラエルの超党派同行プログラム（EAPPI）、クリスチャン平和創造チーム（CPT）、非暴力平和隊（NP）、友和会（FOR）などがあげられます。

これらの団体の幾つかは、2015 年にシュトゥットガルトで行われた BSV のイベント「プロテスタントの日 2015」に参加しました。また BSV が主導してきた社会と政界に対する UCP の啓蒙活動に参加しています。このように団体同士が協力し合い、意見交換をすることもとても重要なのです。紛争地域での具体的事例での協力と情報共有によってのみ、私たちは暴力のみが暴力を止めるという考えを覆すことが可能になるのです。

ボンのシンポジウムで言及された第二の側面は、国連と EU との支援活動についてです。メル・ダンカンと、ロルフ・カリエールは国連との非暴力平和への支援活動での成功例と挑戦すべき課題についてプレゼンテーションしました。コスタリカ、ベニン、ベルギー、そしてとくにミンダナオにおける国際監視団を通じた UCP との連携の経験に高い評価を示したフィリピンなどが ICP のコンセプトを積極的に宣伝して来たのは素晴らしいことです。

国連トレーニング設備 UNITAR はオンラインの講義やユニセフ、UNDP の支援活動に努めており、これらも大きな成果を上げています。

しかしながらです。国連安保理事会レベルや多くの政府は UCP の存在を認めてはいますが、軍隊による平和維持活動の有力な代替とは考えていません。ロルフ・カリエールが言っているように暴力的な当事者に非暴力的手段を用いて対抗するという考えは経験的に受け入れられないのです。そして又 UCP の有効性を立証する科学的な研究も不十分です。（ラケルのような研究者は、これを変えようと努力していますが）。

カリエールとダンカンがリストアップしたその他の挑戦としては、NGO の説明責任と使命についての問題、紛争地帯において市民の方が兵士と同様にあるいはそれ以上に安全であることへの疑問、軍事力への基本的な信頼です。そして、暴力の文化とそれをあおっている武器取引も決して無視できません。

EU はフィリピン、最近ではシリアやレバノンでの NP の活動をサポートしただけではなく、グルジア、アチエ、そしてコンゴに非武装ミッションを派遣しました。

しかしアレサンドロ ロッシが指摘しているように、EU は短期的なプロジェクト・サイクルと政策決定に縛られ

ており、長期コンセプト指向のUCPとは相いれないのです。EUは閉鎖的な官僚的メンタリティを持っていて、EUの垂直的あるいは水平的組織間で必要とされる協力は極めて困難、多分、不可能であるとさえ言えましょう。月単位で決められた予定表では、地域の保護メカニズムを製図版に構築することは不可能です。

私たちはどのようにしてこれらの障壁を克服することができるのでしょうか？関係構築、紛争地域からの経験を伝えること、面倒でも私たちと意見を異にする人たちとの会合を重ねること。ロルフ・カリエールは“フォロー・アップ、フォロー・アップ、フォロー・アップ”と助言しています。平和構築に集中し、紛争地域で非暴力的割り込み活動をしているフォーラムZFDのオリバー・クナーベ理事は次のように言っています。

「私たちはUCPと平和活動の機会があることを公に知らしめる必要があると同時に、キーとなる人たちを見つけ出す必要があります。そしてキーとなる人たちを見つけ出すには、彼らにとって重要なトピックス、例えば現在では難民問題など、に私たちは取り組まねばなりません。」

2014年のベルリンでのセミナーでドイツの国会議員ウテ・フィンク・クレマー氏が同僚の国会議員に対しての有効なアピールについてアドバイスした内容も似たようなことでした。

UCPのキャンペーンを継続していくことに関しては、今回のセミナーはコンセプト（UCPの）を様々な角度から明確にしたばかりでなく、これらの機関に対し我々がどのようなロビー活動をしたらよいのか、どのような内部的‘強制’或いは規則（法令）が彼らの行動のベースになっているか（或いは彼らがベースであるべきと考えている規則・法令）のアドバイスも提供してくれました。

それと同時にこの文書自体が、紛争への非暴力的介入全般、特にUCPについて関心を持っている人たちにとっての宝庫であることを私たちは願っています。

ステファン・ブリュース、BSV共同代表